

| 招集告示年月日 | | 平成 29 年 12 月 4 日 | | 招集場所 | | 津南町役場議場 | |
|---|-------------------------------|------------------|-------|---------------------|-------------------------------|---------|--|
| 開会 | 平成 29 年 12 月 13 日午前 10 時 00 分 | | | 閉会 | 平成 29 年 12 月 15 日午後 11 時 59 分 | | |
| 応招・ 不応招 出席・ 欠席の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | |
| | 1 番 | 半戸義昭 | 応・出 | 8 番 | 津端眞一 | 応・出 | |
| | 2 番 | 村山道明 | 応・出 | 9 番 | 大平謙一 | 応・出 | |
| | 3 番 | 石田タマエ | 応・出 | 10 番 | 河田強一 | 応・出 | |
| | 4 番 | 風巻光明 | 応・出 | 11 番 | 藤ノ木浩子 | 応・出 | |
| | 5 番 | 恩田稔 | 応・出 | 12 番 | 吉野徹 | 応・出 | |
| | 6 番 | 栞原洋子 | 応・出 | 13 番 | 桑原悠 | 応・出 | |
| | 7 番 | 中山弘 | 応・出 | 14 番 | 草津進 | 応・出 | |
| 地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印) | 職名 | 氏名 | 出席者 | 職名 | 氏名 | 出席者 | |
| | 町長 | 上村憲司 | ○ | 税務町民課長 | 高橋隆明 | ○ | |
| | 副町長 | 小野塚均 | ○ | 地域振興課長 農業委員会事務局長 | 江村善文 | ○ | |
| | 教育長 | 桑原正 | ○ | 建設課長 | 柳澤康義 | ○ | |
| | 農業委員会長 | 涌井直 | ○ | 教育委員会教育次長 | 上村栄一 | ○ | |
| | 監査委員 | 藤ノ木勤 | ○ | 会計管理者 | 板場康之 | ○ | |
| | 総務課長 | 根津和博 | ○ | 病院事務長 | 桑原次郎 | ○ | |
| | 福祉保健課長 | 高橋秀幸 | ○ | | | | |
| 職務のため出席した者の職・氏名 | | 議会事務局長 | 村山詳吾 | | 議会事務局班長 | 石沢和也 | |
| 会議録署名議員 | 6 番 | 栞原洋子 | | 7 番 | 中山弘 | | |

〔付議事件〕

(12月13日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 29 年第 4 回津南町議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、（6 番）栞原洋子議員、（7 番）中山弘議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

10 月 4 日と 12 月 5 日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関わる事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者は 10 名です。議案等 11 件、請願・陳情等は 0 件です。本定例会の会期は、12 月 13 日本日から 12 月 15 日までの 3 日間といたしました。本日は一般質問者 5 名です。明日 12 月 14 日も一般質問者は 5 名です。12 月 15 日は、議案審議を行います。なお、開会中は、インターネット中継を行っております。質問・質疑等に当たっては、申合せに従って簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの3日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの3日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行いません。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

傍聴者の皆様、寒いなかお出でいただきましてありがとうございます。

では、通告に従いまして、次の2点について御質問いたします。

1. まずはじめに、町長は就任以来、常に基幹産業である農業の振興に各種施策を展開しており

ますが、今年の異常気象による農産物の減収支援対策についてお聞きいたします。今年は特に5月、6月及び9月、10月における異常気象による低温と長雨続きで今年の農作物への減収被害が甚大であり、深刻な事態に陥っていることが明確となりました。農家における営農意欲の維持及び経営の安定を図るため、さきの9月定例会での農業経営の救済支援質疑に対する町長答弁を踏まえて、今年の被害農家に対する救済的な支援対策に万全を期す事項を検討しておるのか、予算化されるのか、所見を伺います。

2. 2点目ですが、平成23年度から制度化いたしました認証米補助金事業の見直しについてお聞きいたします。農産物認証制度補助金の米補助事業を見直し、良質米の生産対策、土作りを基本とした土壌改良剤、特に微量ヨウ素肥料の購入費を助成する事業を次年度、新規に予算化すべきと私は考えます。近年の気象変動に左右されにくい食味米作りは土からです。津南産米ブランドを守るためには不可欠です。町長の所見を伺います。
壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

いよいよ冬将軍の到来ということでありまして、大変申し訳ないことに少し喉を痛めまして、聞き苦しいところがあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思っております。

村山議員にお答えいたします。

まず、「今年度の農作物に被害がおよぶことについて」であります。水稻では、5月下旬からの低温や7月、8月の長雨に見舞われ、さらに2度の台風による早期の倒伏、9月以降では、収穫期の降雨により適期刈取りができなかったことなどから、一等米比率は、54.1%となりました。魚沼農業共済組合の一筆方式の共済では、大場、所平など9集落で7.2haが共済の対象となり、品質方式についても、17集落で92.9haが対象となる見込みであります。畑作においても、アスパラガス、スイートコーン、加工トマトは、計画収量目標に対し60%台と近年にない減収となり、農家の皆様にとっては大変厳しい年となりました。このような厳しい今年の農業情勢に対応するためにJAとの協議や農業者の声を聞くなかで今年度以降の農業経営に大きな影響を受ける農業者に対し、JAなどの金融機関が緊急資金融資を行う場合に町も利子の一定割合を負担することとし、新年度当初予算に町の金利負担分を予算計上することにいたしました。

次に、「津南町認証米について」のお尋ねであります。町では、平成22年度よりコメの安全・安心、食味、売れるコメづくりが重要と考え、他産地に先駆けて津南町認証米制度をスタートさせ、平成23年度から補助事業を創設いたしました。平成28年度には274ha、121経営体を取り組み、1万5,400俵の出荷となっており、消費者の皆様からも高い評価を得ているところであります。津南町認証米を始めてから8年が経過し、他産地でも同水準、あるいは、それ以上のコシヒカリの栽培が始まり、減々栽培（※減農薬・減化学肥料栽培）が当たり前となり、津南町認証米として差別化することができにくくなってきております。一方では、米価下落の懸念からコス

ト削減が進み、近年、多発傾向にある異常気象による低温、長雨、日照不足等により、品質低下、一等米比率の低下など、本来一番重要な土作りがおろそかになっているのではないかとの指摘もあります。今後は、気象変化の影響を受けにくい美味しい米作りを進めるためには、土作りが不可欠であり、たい肥の投入を含めた土作りに対する補助制度の創設を検討しているところがあります。また、津南町認証米制度の取組面積割で補助する 10a 当たり 3,000 円につきましては、継続の方向で検討しているところでもあります。

以上であります。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

では、何点か質問をいたしたいと思います。

まず、私が出した資料の御説明をさせていただきます。まず、右側と左側になっているわけですが、左側が今年の JA から、11 月 30 日現在でございました。一等米比率が 52.3%。ほか、2 等、3 等、規格外という結果になってしまいました。土作りの件に関しまして、やはり私も申し上げましたが、今年のこういう異常気象に基づくと、未熟米、青が非常に多くなるわけでありまして、今年度は、85%が青という結果になっております。それが左側の上の表でございます。下であります、これは一等米比率で津南町を評価したのですが、平成 22 年は 62.7%というのは高温障害の時であります。平成 27 年は冷夏だということで、若干等級が落ちております。今度は右側であります、右側は一等米比率を地区別に出したものであります。冷夏だとか猛暑関係もありますが、一体的に平成 28 年は冷夏といいましょうか、平成 28 年については、津南原とか赤沢、秋山郷方面が 1 等がかなり良い良質米が出たという結果であります。下のほうが集荷量であります、同じく津南原、赤沢、秋山郷関係については、伸び率が非常に良いという結果が出ています。平成 29 年につきましては、現在まだ集計中でありまして、出すわけにはいかないということでありましたが、こう考えますと、猛暑関係、いろいろ関係すると、ある程度標高が高い所がいいのかなという気がいたしたこういうデータであります。裏側でございまして、本年度の気象状況、米原でのアメダスであります。上のほうが先ほど言った 5 月、6 月の低温。かなり平均よりがくっと。平均でマイナス 1.4 度ということで、かなり落ち込んでございます。そして、9 月、10 月の低温ということでありました。そして、下のほうが降水量。平均して降水量は余りなかったわけですが、特別に台風とかがありまして、非常に悪かったと。日照時間を見ますと、6 月の分けつ時期に日照がなかったということ。そして、コメの登熟時期には、日照が非常に少なかったという結果が出たわけです。やはりこれを見ますと、かなり気象変動が激しかった年であって、被害も格段と広がったという事実がこれから見て取れるわけであります。このデータをもとに御質問させていただきますが、やはり先ほどの被害対策については、共済の関係を言ったわけですが、調査をしまして、共済は確かに一筆方式から考えますと正しい数字だと思っておりますが、やはり今回、冷害の被害が顕著な所が大場、所平でありまして、軒数にして 6 戸で 28.5ha、共済が非常に悪かったという結果でありました。やはり標高の高い所が非常に冷害で被害があったということでもあります。そこで、いろいろな救済制度があると思っておりますが、

ある程度のこういう時期に町がすべきこととといいますと何点かあるわけですがけれども、まず、野菜等については、病虫害防除に関する補助の実施。また、先ほど申し上げました融資などの利子補給の実施、これは新年度予算化ということで、パーセンテージは多分1%ではないかと思いますが大変うれしいことでもあります。あとは、次期の作付用の種の確保の助成措置を実施すべきではないかと。もう1点は、町民税や国民健康保険料、介護保険料等の減免措置ができないかということでもあります。私はこれらが主にやるべき町の姿勢ではないかと思っておりますし、戦後、最大の減収だというのが表れておりますので、利子補給を除きまして、もう一度、私が申し上げた何点かについて実施できないか、お尋ねいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

良い資料を頂きまして、ありがとうございます。今、議員さんがおっしゃったとおり、今年度は大変な冷夏等で収入減少になっているわけです。今、議員さんがこういうものをやってはどうかということで、いろいろ言っていただきました。種子の助成等については、ほかの支援についてもなのですが、確かに大場、所平は大変大きな被害があったわけですがけれども、それ以外の地区でも、町全域でそういう所がありまして、では、どこで線引きをするのがいいのか。それがやっぱり見えない部分が多々あります。そのようなところで、いろいろ町でも検討したのですがけれども、その線引きができないということで、例えば地域でやったほうがいいのか、集落でやったほうがいいのか。集落の場合には、出作したり入作したりしているので、それもどんなものかなということで、いろいろ検討した結果、農業関係については、先ほどの町長答弁にもありましたとおり、困っている方の資金の相談に対しては、町としても一定の支援をできるのではないかと考えております。ということで、取りあえず今のところは、実際の直接的な補助とか、そういうものは考えておりません。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

今年の被害は、野菜も含めまして水稻もダメージを負ったと。津南町は、進めている農業施策というのは、複合式収入確保ということだろうと思っております。水稻だけを問題視するのではなくて、春からの野菜の収穫減と減収についても当然視野に入れて検討していただかなければならないと思っております。ですから、野菜等については、春と夏場の冷夏等については、非常に病虫害の防除に費用がかなり掛かっております。その結果、支度にかかわらず不作であったという被害があったということでもあります。ですから、戦後最大の被害でありましたので、町としては、そのような防除についても、畑作についても補助を実施すべきであるということも私は考えております。先ほどの水稻については分かりましたが、畑作の病虫害の防除については、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

畑作についても、先ほど言ったとおりスイートコーンとか、特に悪いのが何品種かあります。これについては、町の価格安定協会の制度もありますし、中には県の価格安定協会の中に入っている部分も一部あります。そのほうで収量が減収した部分と、価格が下がったり上がったりしているので、収量は減ったけれども価格は良かったというような作目もあるものですから、一概に所得が大幅に減少したという品目は幾つもないと思うのですけれども、それについては、今言ったような価格安定等で対応していただければと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

では、そのような対応をしっかりとさせていただきたいと思っております。そして、もう1点、今度は少し違いますけれども、減免措置の関係であります。町は災害関係の減免条例というのがございますが、その中に減免対象にすべき事項というのがありまして、これらは、農作物の減収による損失額の合計額からくるわけですが、農作物における収入額の合計の10分の3以上。要するに共済組合の対象になっている方については減免。今回、特に戦後最大の減収ですので、対象になるのではないかとということを考えました。私はこの減免の条例がよく分からない、分からないと言いましたら失礼ですが、共済の対象者であれば減免の対象になるのではないかと考えているのですが、この減免措置についてお伺いします。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

津南町災害減免条例というのがございますが、今回の場合の大場、所平の地域の減収につきまして、これは共済の金額等を控除した金額という部分からの計算になりますので、現在のところ対象になるものではないのかなと理解しております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

今回の冷害で大場、所平の6軒を調べましたら、農作物の相当収入が減ったわけです。今だと対象にならないということですが、では、どういった場合に対象になるのでしょうか。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

著しい減収という部分でございますが、その辺については、もう少し個々に、本当に町全部というか、地域全部というような広い部分の被害ということで、町長が発生した災害と認定した場合に対象になるとこの条例では理解しておりますので、よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

分かりましたけれども、趣旨は、「津南町の全部又は一部にわたる地域において発生した災害で町長が認定したもの」であって、納税義務者は個人でありますので、合計所得が300万円以下である場合は全額であるし、400万円以上といろいろあるわけですが、どう考えても、大場、所平につきましては、これらの条例に当てはまるのではないかと思っ、計算を一応私なりにしてみたのです。今の答弁であります、全く対象外というようなことですが、再度、今年の入の算出はまだ当然出てこないわけですが、来年度になりますと確定をしていくわけです。その時点での収入関係の減免措置というのは、可能でしょうか。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

検討させていただきたいと思います。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

是非とも、被害状況を見ますと、農家は望むところは多々あるわけです。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、津南町認証米の補助につきまして、少しばかりお伺いさせていただきます。町長答弁のとおりであると私も考えているわけですが、さきほど南魚沼市がふるさと納税4億円から5億円になるということで、林市長さんは非常に喜んでおられるわけです。その中で9割がたが私どものお米を希望していたということで、それらの米について町としてもふるさと納税を利活用して、助成をしたり支援をしたりということでしていくという方向性を出しているわけですが、そういう関係で私が言ったのは、津南町においてはやはり土作りがメインであると。よって、今、水

田の体質強化で収入を重視し、また、生産コストを削減ということで答弁なされたわけです。そのとおりだと思っているわけですが、やはり今、津南町は削減がかなりあって、土壌改良剤の購入費用が激減しております。その結果、品質が若干落ちたというのが現状であります。そのなかで、やはり今後は土壌改良材の投入。たい肥等、また、有機質のヨウ素を入れた土壌改良剤を投入すべき時期にきているというのは当然ではないかと思っております。そのためには、ある程度助成措置を、支援措置をしていくということを考えているということですが、もう一度お尋ねいたします。それらを予算化する意志というのは、かなり強くあるということで解釈してよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

先ほど町長も申し上げましたけれども、津南町認証米については、今の減々栽培だけではなかなか消費者に対してのアピールが足りないというのをこの数年感じるわけです。そういう意味でやっぱり土作りをすることによって、本来のコメの食味、美味しさをもっと引き出して、本当においしいコメだから消費者も買ってくれるという対策をやっぱりしていかなければいけないのではないかということだと思いますので、新年度予算でその点は強く要求をしていくつもりでいます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

では、町長、そのお言葉を予算化できるお考えでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

津南町認証米については、当初、3か年という時限で始めたものであります。なんとかそれによって、それまでの魚沼産コシヒカリというものにあぐらをかいた米作りではなくて、魚沼産コシヒカリの中でも、またきらりと光る米作りというものを目指す、そういうことによって津南ブランドというものを高めていこうという、そういったいわば意識の先付けの予算ということで始めさせていただきました。なかなかそういったことが定着しないという実情がございまして、3年の時限が4年、5年、6年と延びてきているところでありますけれども、そういう間にほかの隣接する産地でも同様の施策を取り入れ始めてくる傾向というものが、今ほど議員もおっしゃったように見受けられるようになりました。おかげさまで津南は、約4年間先駆的に始めたものですから、そういった意味では、この4年、5年の間に米価が3,500円から4,000円くらい下

がっておりますけれども、そういうなかでも津南の水稻の出荷額は、総合計としては年々伸ばしていただくことができてきた。これは恐らく県内では唯一の事例だと自負をいたしておるところであります。そういうようなコメというものを、一つ認証米制度というものを先駆的に取り入れた、そういったものをこれからも優位な、津南ブランドの優位というものを失わないためにどんなことがこれから必要になってくるか。これはやっぱり議員も同じだとおっしゃっておいでありますけれども、土作りということに尽きるのだらうと思っておるところであります。まだまだ来年度予算の中で具体的にどういったような土作りということに対しての支援策を講ずることができるか、懸命に模索をしてみなければならぬと考えておるところでありますけれども、いずれにしても、これまでの津南町認証米に対して補助金を出すというやり方からもう一步脱皮した津南の優秀性を誇る、そういった施策に振り替えていくべきだらう、そのように思っておるところであります。是非またそういったことについて有用な方法等ありましたら、御提言をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

畑作も水稻も、やはり土作りから始まって、そして、最後はそれで終わるというふうになっていきます。やはり元の土が悪ければ、当然収入も、そして、良質米もできないというのがJAでやった今回の全収穫の食味品質調査結果が出ましたので、これからもやはり分かるのかなど。SSランク、Sランクの方々は、しっかりと土作りをやっておられる方であります。そういう方ではなかった方が、急にAランクへどっと落ちたというのが集計表から見て取れます。これらは、農家の収入を安定化させるためにやはり業者と一体となって町も応援しながら進めるべきではないかと私は考えておりますし、町も是非ともそのようにしていく必要があるかと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、通告に従いまして壇上より質問いたします。今回は、四つの課題についてお伺いいたします。

1. まず、1番目。最初に、上村町長は、3期目に向けて立候補の意向があるかどうかということについてお聞きいたします。上村町長の2期目の任期も残すところ半年余りとなりました。津南町の抱える大きな課題は、人口減少の緩和、高齢化対策及び農業振興策などがあり、これらはある程度長期スパンでの取組が必要と考えられます。反面、急がなければならない重要課題も数件あり、そのようななか、すでに次期町長選で立候補を表明している方が複数名おりま

す。しかし、現町長としての短期的に解決しなければならない事項に対しては重責があり、その解決のために次の3期目に向けて気力・体力も充実し、出馬の意向があるかどうかをお伺いいたします。

2. 二つ目でございます。来年度の予算編成において、方針と重点施策についてお聞きします。来年度予算の検討が開始され、厳しい財源が予測されるなか、町民の満足度を向上させるため、今一層の効率化が求められています。そこで、平成30年度予算編成に当たり、首長としての方針、これは予算編成に対して基本的な考え方と指示を出していることとでございます。また、主要事業の重点施策、特に新規事業及び拡大事業などについてであります。どのようなものかをお伺いいたします。
3. 三つ目でありまして、津南町の公共交通の再編整備についてお聞きいたします。国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合事業が平成19年に創設され、本事業を利用し、当町でも本格的な見直しが行われました。その後、津南町地域公共交通総合関係計画が策定され、平成22年から実証運行を3年間行った経過がございます。しかし、8年を経過した現在、学校や保育園事情、病院事情、高齢者の増加などで様変わりし、更に地域に密着した交通体系を求められています。そこで、過去8年間の検証を踏まえ、公共交通網に対してどのような見直しを行い、より効率的で、かつ、町民の満足度を向上させていくのか、見解をお伺いいたします。
4. 最後の四つ目は、保育園・小学校統合の方向性と進捗状況についてであります。保育園の整備については、答申書が出されてすでに3年半。小中学校適正規模検討委員会により、統合等の答申が出されて、すでにもう10年が経過しようとしておりますが、いまだ最終目標に至っておりません。そのようななか、本年10月に該当地域の保護者等から統合に関しアンケート調査を完了していると聞いておりますが、その内容と、これからの方向性を早く示すべきであるという考えから、見解をお伺いするものであります。壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

風巻議員にお答えいたします。

まず、「私の任期3期目に向けて」ということについてのお尋ねであります。率直に申し上げて、今ほど議員も壇上で「まだ半年先のことだ。」というお尋ねでありましたけれども、私の中でも全く同様なのです。あえて今の気持ちということをおっしゃっていただければ、二宮尊徳翁の故事ではありませんけれども、「この秋は雨か嵐か知らねども、今日のつとめの田草取るなり」という道歌がありますけれども、思いは全く一緒であります。議員も一緒に今、大変な御難儀をいただいておりますけれども、様々な懸案、あるいは、乗り越えていくべき課題というものが雨霰のごとくある。そうしたことを着実に、また、将来を慮りながら、今なし得る最善の方法でクリアリングしていく。そのことのみを全身全霊を傾けておるといふところでありまして、自らの進退等については、年が明けましてから、また仲間の皆様、あるいは、お世話になっておる皆様とし

つかりと御指導いただくなかで進むべき道を決めさせていただきたいと、かように考えておるところであります。

次に、「平成 30 年度の予算編成」についてお尋ねであります。平成 30 年度予算編成は、今までの成果を精査・分析し、それらを踏まえ、重点施策を中心とする事業への効果的な財源配分や効率的な事業構築を進め、限られた財源の中で行政効果の最大化を図ることを基本方針としております。一般財源が減少するなかで多種多様に变化する町民ニーズに対応し、かつ、健全財政を維持していくためには、将来を見据えた強固な財政基盤の構築が必要であり、スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・スクラップ・アンド・ビルドによって財源を生み出すよう、また、各種計画との整合性を図るなかで固定観念を持たず、創意工夫により効率的・効果的な事業設計とするよう職員に指示しているところであります。

次に、「新年度の重点施策について」であります。津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略や総合振興計画を着実に進め、「育」や「みんな雪のおかげ」を施策のキーワードとして各種事業を展開し、「強くてどこよりもやさしい町」を具現化してまいります。具体的には、旧中津小学校の有効活用、津南病院の方向性を踏まえての経営改善に向けた施設整備、土作りによる天候に左右されない強い農業、「大地の芸術祭」に関連する交流人口の増加やインバウンド対策、生活道路の確保や克雪対策による住みやすい町づくり、移住・定住対策などです。これから予算査定となりますが、「入るを量りて出ざるを制す」を念頭に事業の優先順位や行政が担うべき領域であるかを客観的に見極め、予算付けをしてまいりたいと考えております。

次に、「公共交通体系について」であります。町は、町民等にアンケートを行い、利用実態や問題点を洗い出すなかで平成 21 年 3 月に町地域公共交通総合関係計画を策定し、3 年間の実証実験を経て、現在の公共交通の運行に至っておりますが、議員御指摘のとおり、5 年が経過し、地域や町民の特性も変化してきていることから、住民生活の実態とは一部で合致し得ない点が出てきております。併せて、本年 10 月のバス事業者によるダイヤ改正により、秋山郷方面など大幅な減便になりました。減便された理由は、道路運送法の改正により、赤字経営体について、貸切バス事業の免許が取り消されること、1 日の平均乗車数が 1 人に満たない便があること、冬季間早朝運行が道路条件により厳しいこと、運転手不足などが挙げられております。町は、路線バスの空白時間帯を補い、町民の皆様の交通手段を確保するため、町有償運送事業の見直しについて、現在、タクシー・バスの交通事業者、栄村、国土交通省と協議を進めております。まず、第 1 段階として、10 月のダイヤ変更により、見玉から奥の地域において朝夕の路線バスが廃止されたことに対し、その代替手段の見直しを進めており、その後、町全体の交通体系の見直しを進めたいと考えております。高齢者や学生をはじめとする交通弱者の大事な移動手段として確保するとともに、できるだけコンパクトで財政的にも持続可能な交通体系を構築してまいりたいと考えております。

残余の答弁は、教育長が行います。私は以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「保育園・小学校の統合の方向性と進捗状況」につきましては、私からお答えさせていただきます。平成 20 年 3 月の津南町小中学校適正規模検討委員会の学校統合の答申並びに平成 26 年 3 月の津南町保育園等整備検討委員会の保育園整備の答申につきましては、これまでそれぞれの答申の内容を尊重し、統合に向けて検討・協議を重ねてまいりました。学校統合につきましては、平成 27 年の外丸、中津、津南 3 校の統合をもって、一応答申内容は完結したところですが、保育園統合に向けた新保育園整備につきましては、建設候補地の選定、あるいは、建設費の財源確保などの問題がまだ乾かず、思うように進んでいないのが現状であります。先般、10 月に行った、保育園・小学校統合に関するアンケート調査であります。上郷地区と芦ヶ崎地区の小学生以下のお子さんのいる保護者を対象に実施いたしました。未就学のお子さんの保護者には、保育園・小学校双方の統合について、小学校就学児童の保護者には、小学校の統合についてのアンケート調査を行いました。その結果であります。保育園の統合では、上郷・芦ヶ崎両地区ともに統合への賛成者は少数で反対の声と当面急がず待つてほしいとの声が多数でありました。小学校の統合では、両地区ともに賛成・反対がほぼ半数となりました。これらの数値を見る限りでは、統合を進めていくための賛成の割合をおおむね 7 割程度と考えた場合に、両地区の保育園・小学校ともに当面統合を急がないことが適当ではないかと考えているところであります。一方で、保育園につきましては、未満児入所が顕著に増加しておりまして、安心・安全な保育環境の整備と効率的な運営、早朝保育や延長保育等保護者の多様な保育ニーズへの対応が今求められております。現状の 6 園体制のまま未満児入所が増加した場合、今後、保育士不足となるのは明らかであり、当町においても、いよいよ待機児童を出さざるを得ない状況が今危惧される所であります。教育委員会といたしましては、今後、新保育園構想を具体化するとともに現場の保育士と共に当町の保育ビジョンを一層明確にして、保護者や地域にしっかりと説明しながら、理解を得ることが極めて重要と考えております。なお、アンケート結果と今後の保育園・小学校の統合整備の方向性につきましては、近日中に上郷・芦ヶ崎両地区で保護者を対象にした説明会を行うことにしております。

以上でございます。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

それでは、再質問させていただきますけれども、まず最初に町長の 3 選出馬についてということでございます。その前に、町長は首長として非常に重責を負われているということと、24 時間公人として今まで来たということは、本当に我々の想像を絶するようなストレスと重荷を背負って 7 年半の間、こられたのではないかと思います。この場を借りて、改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。まず、首長を継続してやるということは、何と言っても気力と体力、それに健康という三本柱が揃ってこそできるものだろうと思います。先週、元プロ野球監督でも選手でもあった野村克也さんの奥さん、サッチーこと沙知代さんが亡くなってしまいましたけれども、あの方もかなり御高齢までいろいろな活躍をして、新聞記者の

インタビューで「どうしてそんなにお年なのに働けるの。」と聞かれたら、こんな言葉を残しております。「50、60 鼻ったれ。70、80 仕事盛りだ。」、そういうようなサッチーらしい言葉を残されているのですけれども、そういう意味でいくと、町長はまだ 60 代後半くらいですか。私はまだ鼻ったれの部分ですけれども。気力体力はきっと若い者より十分あるのだと思うのですけれども、やはり 60 を過ぎていくと健康ということが気になります。健康状態はいかがでございましょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

おかげさまで太りすぎなので、そのことは毎年指摘をいただくのですけれども、その余の数値は全て良好だそうでございますので、年齢的には有り難い体を作っていたかかなという思いでおります。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

前段はこのくらいにして本論に入りたいと思います。

町長は 2 期目の就任時、所信表明の時に大変素晴らしい言葉をプロローグのところで述べられましたけれど、その時のお言葉を覚えていらっしゃいますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

すみません。全く覚えておりません。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

私は鮮明に覚えています。どういうことを言ったかといいますと、「1 期目で大地を耕し、種をまいた。それから、飛行機が飛び立てるように滑走路をひいた。」とおっしゃいました。「2 期目になって、そこに花を咲かせ、大空へ飛行機で飛び立っていきます。」ということを書いて、素晴らしい言葉だなと思ったのですけれども、そこで終わっていいのでしょうか。私は、飛行機が飛び立ったら、途中で墜落したり撃墜したりされないように最後にその滑走路に戻ってきて着陸して、はじめて仕事が終わる。宇宙飛行士だって、決死の思いで大気圏に突入して海に着水

して、任務終了になるわけです。また、咲いた花は実を付けて、それを取り入れて大きな効果があると私は思っていますので、私からすると、大変失礼な言い方かもしれませんが、まだまだ道半ばではないかなと思っています。そういう意味において、何としても最低もう1期は頑張ってもらわなければいけないと思っていますので、御答弁のほどお願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

大変ありがとうございます。自分で、これは毎日のように思うのですけれども、果たして私という人間がこの職責にあることがベターなのだろうか。あるいは、もっともっと適任の方がおられるはずだ。そういった自分自身に対しての問いかけということは、毎日のようにある。そういった職責だろうと思っています。自分自身とすれば、職責にある限り、自ら持てる全知全能を傾ける以外、ほかに方法はないわけでありまして、そういうことを果たして町民の皆様がどのように感じ取っていただくか、それは私のあずかり知らないところであります。常に一所懸命ということだけを考えながら歩く以外、能のない男でございますので、さほどのことができていますとは思っておりませんが、幸い優秀な職員、あるいは、固い同志として培っていただいた議員の皆様、そういった大勢のお力をお借りさせていただくなかで、思いとする「強くてどこよりもやさしい町づくり」ということを少しずつでも実績として積み上げることができた。これは、何よりも有り難いことだと思っていますし、また、一緒に築かせていただいた津南町政というものに誤りはなかったのかな、そのようにも思わせていただいております。こういった町政というものがもっともっとより強く、より高く、そして、より誇るべき方向に進めていくために、その先鞭を切る立場の者として誰が適任であるか、私自身も一所懸命に客観的な立場に立って考えてまいりたい、そのように思っております。私も68歳であります。間もなく古希という歳を迎えるところでありますので、そういったところで恬淡とした思いとすれば、明鏡止水という思いで、我が町の来し方、在り方というものを懸命に考えながら、自らの取るべき道ということについて決断いたしたいというような思いであります。はっきりしないことで大変申し訳ございませんけれども、先ほど壇上で申し上げたとおり、現在は自らの進退ということよりも、今何をなすべきかということに全力を傾注したいという思いのみであります。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

先ほどは、道半ばということで、大変失礼な表現を使いましたけれど、これはあえて、今抱えている問題は上村町長しかできないのだろうという思いで、道半ばという表現を使わせてもらいましたので、御了承いただきたいと思います。そこで今、津南町が抱えている課題、これはもう改めて言わなくても、皆さん重々承知していると思うのですけれども、傍聴の方がいらっしゃいますので、あえて申し上げたいと思います。私は今、五つあると思います。一つは、津南病院

の赤字問題。もうじき答申書が出されます。それと二つ目が、大型観光リゾート施設の経営改善の問題。三つ目が、衛生施設組合の焼却炉の更新か、他への委託か。四つ目が、私がこれから質問しますけれども、小学校・保育園の統合問題。それと、最後の五つ目が、公共交通の再編整備。この五つがあるわけですので、町民の方も非常に不安に思っております。こういった大きな問題、これも短期的に解決しなければ問題ですね。「津南町は大丈夫なのだろうか。上村町長、今までの経験と人脈と政治力、こういった方でないとできないのではないだろうか。」という声も非常に多く聞かれます。そういうなかで同一質問のようなかたちで大変恐縮なのですが、町民の期待に応じて「よし分かった。俺に任せておけ。」と一言でも結構ですし、「任せておけ。」という一言でも結構なのですが、力強く御発言いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）
町長。

町長（上村憲司）

今、議員が挙げられた私どもの乗り越えるべき課題というものは、全くそのとおりであろうと。また、ここ数年の議会の中でもそういったことが重点的に論じられて今日あるというように理解をいたしております。その中の何点かについては、年度内に決着をさせていただくことができるだろうと考えておりますし、また、継続という観点から言うと、いつまでたっても決着ということはあり得ないという事案もございます。様々ある中で私どもがなすべきことについて、怠りなくしていかなければならないと思っております。また、後顧の憂いというものを今の任期の間に拭い去っておくということも必要なことであろうと思っております。そういった意味では、おかげさまで財政を健全化に保っている。特に津南病院の赤字ということを見ると、我が町の財政運営を健全的に運営できているということは、奇跡的なことだと自分でも思っておりますけれども、そういったものも年度内には、先行きの見通しがある程度はついたかたちで構築をしていかなければならないというような思いでいるところでもあります。いずれにしても、年が明けて、また様々な人たちとお話をさせていただくなかで自分自身の考えというものを整理させていただきたいと考えております。

議長（草津 進）
4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

承知いたしました。もう少し時を待ってみたいと思います。先週、ロシアのプーチン大統領が大統領選に立候補表明をしましたけれども、ロシアの記者がうまく誘導して、発表すべきでないところで、自動車の会社で発表したわけです。私もロシアの記者みたいにうまくなれば良いなと思った次第でございます。

続いて、別の問題に対して質問をしていきます。本来であると順番にいかねばいけないのですが、時間の関係上聞きたいところからいきますので、通告とは逆の方向で小学校・保育

園の統合から先に、後ろから先にいきたいと思います。小学校の統合というのは、もう大体体制は整って、いつやるか、いつするかと、アンケートも半分くらい合意されているということなので、その決断だけだと思いますので、今問題の保育園のほうから質問したいと思います。保育園の統合はなぜやるのだということなのですけれども、これは子どものためにやるのだと教育委員会に聞いています。それは、混合保育というのをなくして、年齢に適した保育をやる。いわゆる保育の質を高めるという目的で統合をやるのだということです。それに付随して、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、統合すると当然効率化されてきますので、保育士が余ってくるという表現を使っていいのかどうか分かりませんが、ういてきます。それを先ほど教育長がおっしゃった時間外保育とか、子育て支援を更に充実させるというほうにやっていかなければいけない。さらに付随して、統合することによって財政的な面の効率化が図られて、運営費が低くなってくると予測されています。そういった観点から質問させていただきます。まず、私の参考資料の下の【5】のグラフを御覧いただきたいのですが、これは平成元年から昨年度までの園児と保育士の数でございます。御覧のとおり園児は80人近くも減っているのに保育士は右肩上がりにどんどん上がっている。これの要因は、未満児が増えているからだという認識なのですが、そういう意味において、来年はもっと増える。十四、五人増えるのかな。国の定めた基準というのがございます。これは最低基準ですけれども、保育士の人員計画というのは、どのようにして決められて、教育委員会でもどのようにしてチェックされているのか。その辺についてから先にお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

人員計画についてどのように決めているかという質問ですが、保育所の入所申込み期間が11月でございます。その集計結果を得まして、園長会議等で詳しく協議いたします。その中で、やはり今、要支援児というのが増えておりまして、その子が何歳児のクラスに何人いるかということとか、支援児の状況がどのような児童なのかということの情報を共有しながら、では、どういう配置をすべきなのかということと、つい先日の12月4日の園長会議の時に、園児名簿と要支援の子ども、それに対して各クラスで正職員を何人あてがうとか、臨時保育士も資格を持った方がいいのか、無資格の方が適当なのかということとすでに議論が始まっております。もう少し精査をしなければならぬということとございまして、最終的には、そういった精査を経て、各クラスの保育人員を計画しているということとでございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

園長会議で大体原案は決まっているということで、平成26年に子育て支援ニーズ調査というのがあり、まさにそれが載っておりました。大分不足が出ていますけれども、実際は少ない人数で

頑張っていたようでございます。それは置いて、そこで私は本年度の園児と保育士をどのように配置されているのか、国の基準に対してどうなっているのかというのを私なりに検証させてもらいました。それが参考資料の2ページ目にでかでかと表があるわけです。こんな細かいものをいちいち説明するつもりはないのですけれども、これから得られた結論は、今現在、比較的大きな保育園、ひまわりとこぼとですか。ここは、国の基準に対して大体1.75倍くらいの保育士で現在運営している。ところが、それ以外の4園、小さな保育園は、国の基準に対して2倍以上配置しているというところがうかがえました。何を言いたいかというと、私はその配置が間違っているとかそういうことではなくて、要は大きくなればなるほど保育士の配置というのは効率化されていくのだと思っています。私はこれからステップステップで、この保育園とこの保育園を統合しよう、次にここにしようということではなくて、やはり教育長のおっしゃった、一気に1園か2園にもっていく。そのほうがきっとロスがないのだと思います。そういったことで、答申は2園ということですが、これは1園でもいっこうにかまわないわけでございまして、一気にやるほうが私はベターだと思いますけれども、その辺について簡潔に御答弁いただければと思います。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど答弁しましたように、私ども教育委員会は、出された答申を最も尊重し進めてまいります。これからもその予定です。ただ、こうした保育園統合整備の問題につきましては、保護者・地域住民の声を無視してやることではないので、多くの賛同を得られない限り、こちらが描いていた理想があっても、いきなりはできないということでございます。保育園等あるべき姿検討委員会、そしてまた、保育園等整備検討委員会と2か年にわたって検討・協議し、出したのが答申でありますので、そこで話し合われた時に、適正規模とはどうかというのが大分議論されました。おおむね100名前後、80から120くらいが適当ではないかという線が出ております。それは、混合保育が避けられ、なおかつできるだけきめ細やかな保育も可能であるという適正規模でございます。ですから、私どもが目指すのは、そうした保育園ということで御理解いただければと思います。ただ、新年度の申込みは締め切りまして、今現在304人という、今年度よりもまた十数名増えておりまして、その増えている理由のほとんどが未満児が増加しているということでございまして、保育士不足はそこから割り出されてくるわけです。御承知のように年中児・年長児につきましては、1人が30人までみることが制度では決められておりますけれど、年齢が下がるにつれて1人の保育士がみることができ子どもさんが少なくなると。0歳児は3人までしかみられない。4人いると2人必要だと、7人いると3人必要だと、こういうふうが増えていくわけでございまして、それが先ほどの答弁で私どもが危惧しているところでございます。

議長（草津 進）
4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

私がシミュレーションした1園になった場合、園長さんが5人くらいいらなくなりますし、そういった意味で言うと20人くらい保育士がういてくるのかなと思っているわけですが、これは別にして、いよいよ今度は財政面について、統合した場合の保育園と財政ということについてお伺いします。私の参考資料の一番下段の【8】を御覧ください。これは、平成28年度の保育園の財政状況でございます。ほとんど運営費は人件費なのですが、3億6,000万円掛かっています。保育料等一部ほかの収入がありますけれども、これが約6,000万円でございます。差し引きすると、保育園にはなんと3億円一般財源からお金を掛けているわけでございますけれども、これはどういう数値かと言いますと、今、病院が5億円の赤字で諸悪の根源だなんて言われておりますけれども、病院は町民1人に対して、5億円赤字を出して1年間5万円しか負担していないのです。保育園は、3億円を今現在280人の園児で割ると年間120万円の負担をしているわけです。全然病院と桁が違うわけですね。なんでこんなに津南町の保育料は厳しいのだろうと考えてみますと、やっぱり保育料が他の市町村に比べて低い。特に未満児の保育料がお隣の市とかに比べると格段の差が開いているのです。所得が多くなればなるほどほかと開いているというかたちがあつて、こういった理由もあります。それから、もう一つは、津南町は全部公立保育園である。私立保育園が全然ないということが挙げられます。公立保育園は、国の補助金があります。交付税もあります。大体運営費の50%が国からお金が下りてきます。そのほかに県と保育料の徴収を含めると、実際の運営費の私立は25%くらい地方自治体から、いわゆる町から運営費で出せばいいということになりますけれども、公立の場合は交付金が運営費の約31%ですから、それと保育料の徴収とかを含めると、なんと公立の場合は六十数%くらいは町費から出さなければいけないという結果になっていますので、この辺の改革というか、お隣の市の例を余り出してはいけないのですけれども、お隣は保育園が23園あつて、そのうち10園が私立でございます。更にそれを増やそうとしています。そういった財政的な面も含めて、保育園の統合とか在り方というのを考えるべきだなと思っておりますけれども、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

議長(草津 進)

教育長。

教育長(桑原 正)

今、風巻議員がお話になったことは、私も承知しております。他の自治体の情勢をおおよそつかんでいるつもりでございます。ですが、津南町におきましては、当面この町立保育園を続けていこうということで、個人経営者、私立の保育園にするかということにつきましては、まだ検討すらしておりません。当面、町立保育園を充実させていきたいと考えているところでございます。

議長(草津 進)

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

それでは、保育園関係最後の質問にしたいと思います。先ほど、津南町は園児1人当たり120万円の負担が掛かっていると申し上げましたけれども、これはどういうことかという、これはあり得ない仮定の話ですけれども、子どもを保育園に預けないで、その代わりその子どもの家庭で育ててくれる分を1人当たり月10万円を給付します。年間120万円になります。そうすると、どのくらいの出費になるかという、3億円強です。ですから、現在3億6,000万円の運営費が、仮にそういう施策をやったとしたら、それよりもっと少なくできるわけです。こういったことはあり得ないので論議しませんが、これを未満児に適用できないかなということ。今までずっと未満児というのは家庭で育てるおじいちゃんおばあちゃんが面倒をみる、パパママが面倒をみる、そういう考え方でずっときて未満児は少なかったのです。働く女性の割合も多くなってきたのかもしれませんが、もし、これを発想を変えて、未満児を家庭で今までどおり預かってくれたら、0歳児は1人15万円給付します。1歳児2歳児は10万円給付しますというふうにすれば、私は多分未満児問題というのは解消するのではないかと。こういったこともやっぱり、金で釣るという表現はおかしいですけれども、子ども手当なんかはみんな金でやっているわけです。いろいろ発想を変えてこういったこともやっていかないと。これがマイナスになるのであればあれですけど、そうしたほうが財政的にはものすごくプラスになる。だから、そういったことも考えていかなければいけないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(草津 進)

教育長。

教育長(桑原 正)

大変斬新な提案だなと思いつながらお聞きしておりました。そういう発想も検討する余地はあるかと思えます。ただ、私ども教育委員会では、そういう発想でまだ検討したことはございません。一方で女性の就労支援、つまり、母親も働くのだというものは、世界的、あるいは、日本全国でもずっと進展しております。そういう視点からしますと、もっと預かり月を下げろというお話も一方ではあるわけですね。ですから、そのバランスが大事なのだと私は思っておりますが、家庭でみることが可能であれば、今、議員が御指摘のような施策も一考の価値があると思えますけれども、女性の就労支援の立場からしますと、やはりこうした公的、あるいは、私立も含めて、預かってそこで非常に充実した良い保育をするのだというのも大事な視点だと私は思っております。

議長(草津 進)

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

実際、核家族が多くなって、近くにおじいちゃんおばあちゃんはいるけれども、核家族世帯だから、保育園に預けようとか、そういったパターンもあるのではないかと思います。支給すれば、

そういったことで回避できるというパターンもあるかもしれないので、極端な例ですけれども、是非1回御検討いただければ面白いのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

次に、公共交通に入ります。時間がだんだん押し迫ってます。まず、公共交通は、今現在どのような状況になっているのだろうかというのが、私の参考資料に書いてございます。【1】の、先ほど壇上で町長が説明したアンケートでございます。平成23年になんと津南町の町民7,100人からアンケートを取っているのですね。この結果によると、見てのとおり「全く使用しない」、「ほとんど使用しない」というのが8割でございます。ほんの2割しか使用していないのです。このデータは、全く都市部と逆転しています。国が全国交通特性調査というのをやると、三大都市圏では、大体15分以上歩く所は全て7割の方が公共交通を使っているというデータが出ておりますけれども、その理由は便利がいいということだそうです。だから、町の公共交通も利便性というのも追及していかなければいけないのだろうと思っているわけです。その隣のグラフは、町のお金を公共交通に幾ら投入しているのか。平成22年8,000万円でございます。昨年度、1億円を超えました。1億とんで500万円。特に定期バス運行補助、削減されたと言いましたけれど、それが6,000万円を超えておるわけでございます。こんなお金を使っていますということを行っています。その下は、今度は津南町が独自に運行しているスクールバス。一般住民も乗れますけれども、混乗というスクールバス。それから、デマンド有償運送、乗合いタクシー、これは5路線ございます。これを平成22年度から片道当たりの乗車人員をずっと引っ張っていくと、やっぱり年々こういった町で扱っている交通も減っています。片道当たり1人に満たない路線もあります。特に大赤沢線の乗合いタクシー。昨年度実績は1人もいません。ゼロということでございます。この辺が町の運行している路線バスの状況が分かると思います。その下段、これが先ほど路線バスで見直した路線と、何本減らしたか、どこの時間を減らしたかというのを一覧にさせていただきます。例えば中子線。これは9本あったものを3本減らして、6本にしています。各時間帯が書いてあります。括弧内は、私が調査した時ですけれども、何人乗っていたかということです。ゼロが多いです。ただ、中子から少し朝早く出てくる中学生か高校生だと思うのですけれども、2人くらいが乗られなくなります。9時発の住民の津南病院行の方がやっぱり乗られなくなるので、不便だと言っているのだと思いますけれども、こういった状況になっています。これと同じような見方で秋山郷線、鹿渡線、源内山線を見ていただきたいのですけれども、先ほどやっぱり御答弁の中でありました和山線と言っているのが正確なのですけれども、秋山郷の見玉止まり、これはきっとなんとかしないと、一番肝心の通学、通勤、病院行き朝晩の便が見玉で止まったりスタートしないということなので、これはなんとか早急に手当をしていかなければいけないのだろうと思います。私は、路線バスの路線を削減した理由も十分分かります。観光業ができなくなるとかですね。観光バスもボランティアでやっているわけではないですから、損益というのは確実にキープしなければいけないので分かるのですけれども、全般を見るとこういった感じで非常にもったいないというか、お金をつぎ込みすぎかなという感じがするのですけれども、この今現在の状況を見て町長はどのようにお感じになりますか。一言でけっこうなのですから、お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

大変詳しいデータでありがとうございます。端的に言って、現行の町民生活に馴染んでいないというのが一番の要因だと思っています。もっともっと便利に利用できるような在り方、例えば30人乗りのバスをあれだけ走らせるのがいいことなのだろうか。もっともっと小さいバスにすれば、集落の中の道まで、いわゆるドア・ツー・ドアの公共交通というのが実現できないのだろうか。そんなことを中心に今練り直しをしていただいているところでもあります。特に町内であればワンコイン以内で十分利用できるよというような、あるいは、デマンド式な公共交通もあっていいのではないかとというようなことで考えてまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

私がお一つ御提案したいのは、こういった状況から見て、やっぱり朝晩の通学、通勤、病院に行ったりする非常に貴重な便ですので、これは現行どおり大型バスを走らせるべきだろうと。大型といっても35人乗りですから、まだそれでも立ち席ができるくらいなのですけれども残して、中間帯はその大型バスは全面廃止して、今町長がおっしゃったような10人乗り程度の小型のバスを。津南原線の1台は大型ですが、津南の管轄で8路線も持っているわけですから、それをうまく各地域に配置して山手線みたいにぐるぐるぐるぐる定期定期に回していくというようなやり方。最終的には、ドア・ツー・ドアまでもっていく。多分余り乗らないから、そうやっても時間的ロスはないのではないかと思います。そうやって利便性というのをもっと追究して、この町管轄のデマンドタクシーも10人乗りで1人くらいしか乗っていないという余りにも寂しい数字ですので、もう少しこの辺も考えて、そういった住民に密着した。なんと言ったって都会は、乗り遅れたってあと10分待てばまた来るのですから便利なのですけれど、津南はそういうわけにはいかないのです。ただ、10時になれば必ず来るとか、12時になればまた来るのだというのをやって、なんとかこの公共交通をもう少し便利に、使い勝手のいいように変更していただきたいと思います。昨年の地域公共交通協議会によりますと平成32年度から新しい施策をやりますと言っているのですけれど、まだ3年も先なので、もう1年くらい前倒しで少なくとも平成31年度からこういった見直した運行ができるようお願いとか、御提案したいと思いますけれども、その辺について最後にお聞きして、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

思いは全く一緒であります。行政のそういった発表は、一番確実な見通しのなかで年次計画を立てることです。できれば、たとえ1か月でも早く、財源の裏付け等々なきなければならぬ問題もまだ残っているのですけれど、そんな思いでおるところであります。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問の前に、津南町老人給食ボランティアグループの長年の御活動に対し、緑綬褒章を受けられたことに、一町民として心からお祝いを申し上げます。今後ともどうか高齢者世帯、あるいは、独り暮らしの御家庭で週 2 回のお弁当を心待ちにしている方々に心のこもったお弁当をお届けくださいますようお願い申し上げます。

1. 私は今回、農業立町を掲げる津南町の農業をどのように導いていこうとしておられるのか、本日は、水稻を中心にお考えを伺いたいと思います。

（1）来年度から減反政策が廃止されます。そういうなかで、1 点目として、激化する産地間競争をいかに勝ち抜いていくのか。どのような取組をお考えか伺います。

（2）2 点目として、今まで何度か取り上げられてきましたが、農業従事者の高齢化、そして、担い手不足について、どのような解消策をお考えになられ、実行されてこられたか、お伺いいたします。

（3）3 点目として、耕作維持管理が難しくなっている山地の農地について今後どのように守っていくか伺います。

（4）最後に、新規就農者がしっかりと自立していくための更なる支援策があるか伺います。壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

半戸議員にお答えいたします。

まず 1 番、「激化する産地間競争をどう乗り越えるか」というお尋ねであります。近年、全国各地で新品種、新銘柄が開発・生産されており、トップブランドとして広く認知されている魚沼産コシヒカリといえども、作れば売れるという時代は終わったものと認識しております。津南町認証米は、このような状況を予測し、危機感を持ったなかで生まれた取組であり、結果として消費者から認知され、農業所得の安定確保につながっているものと考えております。先ほどの村山議員への答弁と重複しますが、津南町認証米の基準は、他産地でも同様、あるいは、それ以上の取組を行ってきており、津南産コシヒカリとして差別化して販売する要件としては、少々物足りなさを感じてきているところであります。津南町認証米は、現在でも先駆者として優位販売につながっておりますが、将来に向けた施策として美味しい米作りのために土作り、地力増進の取組について検討を新たに始めておるところであります。

次に、「農業従事者の不足について」であります。高齢化や離農による耕作放棄地の拡大や後継者不足は、津南町にとって大きな問題であると認識しております。支援策の一つとしては、平成30年度から事業化される農地中間管理機構関連農地整備事業があります。これは、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が農業者の負担や同意を求めず実施する大区画化等の基盤整備であります。中山間地では、整備面積の合計が5ha以上、各団地0.5ha以上、利用権設定期間が15年以上、5年以内に担い手への集積が8割以上、工事完了後5年以内に地域の収益性が20%以上向上することなどが要件となっており、今まで取り組むことのできなかつた地域でも検討していただきたいと思っております。基盤整備により作業効率が上がり、余剰労働力が生まれることで集積が進み、更なる面積拡大につながり、耕作放棄地の拡大を抑制でき、収益力が上がることで担い手の確保へとつながるのではないかと考えております。また、結果として生まれてくる余剰農業者が、小規模農家、兼業農家を支援する組織を形成し、中山間地域直接支払や多面的機能支払を有効活用しながら、共同作業や余剰機械の共同利用に取り組み、さらには、集落全体で取り組む集落営農組織の設立など、地域全体で相互に助け合いながら、農地維持、集落維持ができるのではないかと期待しているところであります。

次に、「集積が厳しい山間地農地をどう考えるか」というお尋ねであります。国は、平成35年までに農地集積率を80%とする目標を掲げており、国の集計によりますと、津南町の集積率は平成28年度で74%となっております。今後、高齢化、担い手不足が進む中山間地域では、鈍化することが推測され、特に山間地では、集積自体取り組めない農地もあり、農地維持、保全の対策は大きな課題であると認識しております。国が新規事業として進めている農家負担を求めない農地中間管理機構関連農地整備事業の活用や、全戸共同型の集落営農など、集落や地域が一体となって問題意識を持っていただき、集落や地域で前向きに検討を始めることが第一歩であると考えております。

次に、「新規就農者に対する更なる支援策」についてのお尋ねであります。新規就農者の受入れにつきましては、平成7年から平成29年度までに31組の方を受け入れ、現在は20組の方が津南で農業を行っており、就農率は70%と県内でも非常に高い率となっております。国の農業次世代人材投資事業を活用し、準備型、経営開始型合わせて最長7年間、年間150万円を交付し、次世代を担う農業者の育成・確保を行っております。また、年に2回、県の普及指導センターの職員と就農状況の確認を行い、営農状況について相談や指導を行っております。一昨年からは、県より認定を受けた津南町の指導農業士9人の皆様からの提案により、新規就農者との相談会を開催し、営農や悩み事などを相談することで新規就農者の不安解消等フォローアップの取組を行っております。しかしながら、新規就農者にとって農業を始めることはリスクが高いことから、行政だけでなく地元の農業者の皆様からの協力が必要となっております。津南町の就農率が高くなっていることは、地元の農業者の皆様からの協力があつたからであり、今後も新規就農者の定着に向け、地域の皆様からも御協力をいただきながら、着実に推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（草津 進）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。 —（午前 11 時 44 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

それでは、再質問をさせていただきます。激化する産地間競争をいかに勝ち抜くかということで、全国各地でブランド米というべき新品種のコメを多く市場に出されているわけですが、北海道の「ゆめぴりか」、「ふっくりんこ」、あるいは、青森の「青天の霹靂」、山形の「つや姫」、新潟の「新之助」などが特 A にランクされているわけです。全国の銘柄で特 A にランクされているのが、42 銘柄以上あるかと思えます。これからもっともっと A ランクにランクされる銘柄が多くなるのではないかと思うわけですが、このようななかで津南産魚沼コシヒカリをどのように売込みをしていくべきかということが一番大きな課題でもあろうかと思えますが、その辺についてお聞かせいただきたいと思えます。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

非常に大きな捉え方をしているお尋ねかと思えますけれども、「津南産のコシヒカリというものをこれからどのような戦略的・戦術的な観点に立って販売をしていくか」ということでよろしいでしょうか。 —（半戸議員「はい。」の声あり。）— 様々に細かいやり方というのは、その都度また変わってこようと思っておりますけれども、おおまかに言えば、今までどおりの売り方で間違いなからうと思っております。それはどういう売り方かという、やっぱり品質を第一に考えていただくということであります。美味しく安全なコメというものをこれからも提供し続けるということに揺るぎのない姿勢というものを打ち出してまいりたいと考えております。また、それに代わることはないのだろう、そのようにも思っております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

方向性としては、私はそれでいいのだろうとは思いますが。ただ、平成 29 年度産の津南町の魚沼コシヒカリは、農協さんから頂いた資料によりますと、食味ランクというのがいろいろあるわけですが、上は 88 点、下は 61 点くらいであります。そういうなかで、今ほど町長がおっしゃったように、うまいコメとかそういうところから見ると、食味ランクの上位も、あるいはま

た下位も、いわゆる一等米とか二等米に分けるとときには、食味というのは全く勘案されないのです。要するに、一等米、二等米というものは、もう見た目なのです。見た目という言い方が適切かどうか分かりませんが、要は整粒歩合であるとか、青米がどれくらい入っているとか、胴割れ米があるかないかとか、そういう基準の中で一等米とか二等米とかに区別されるわけです。そうすると、いわゆる食味で高い評価を得ているコメも、あるいは、低いコメも、見た目で評価されて一等米になる場合もあるわけです。そういう点から言うと、津南産コシヒカリ、ランク的には食味の低いほうが量的にはかなり少ないのですけれども、そういうものも一緒になった中でやはり一等米もあるわけです。そうすると、やっぱりいろんな面で消費者サイドから言えば、何と言いましょうか、品質的に均一化されていないのではないかという気がするのです。こういう面において、やはり考えるところが私はあると思うのです。これは、コメを取り扱っているJAさんをはじめ、ほかの取扱い業者さんも同じようなことだとは思いますが、町としても、そういうことに対してもやっぱり考えるべきところがあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

食味試験というのは、いろんな中の成分的なものも含めて点数をつけてのものであります。では、点数が良いから美味しいのかという部分では、これは消費者の感性だと思いますので、単純に食味ランクなり、点数が良いからそういうものを目指すのだということではないと思うのです。ただ、先ほど、村山議員、半戸議員にも町長がお答えしたとおり、やっぱり津南町の一等米の中にそういう品質的な格差がどうしても生まれている理由というのが、何度も言っている土作りだと思います。特に土壌の段階構造というのがやっぱりよくなくて、できるものの品質にばらつきがあるということが言われておりますので、やっぱりまた再度原点に立ち戻って、皆さんから土作りから始めていただくのが、品質の均一化にも整粒歩合の安定にもつながっていくのではないかと考えております。

議長（草津 進）
1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

今ほど、「食味値というのは、それほど評価の対象にはならない」というような御答弁だったかと思うのですが、やっぱり食味というのは、消費者にとっては一番大事なところかと思うのです。一番重点を置くべきところは、食味なのだろうと私はそう考えます。そういう面から言って、やっぱりこれから津南産魚沼コシヒカリはもっともっと、今ほど土作りからというお話もありましたけれども、そのとおりだと思いますし、うまいコメをとにかく皆で作るのだという意識が当然これからは必要なだろうと思います。そういうところで、午前中のお話にもございましたように、まず土作りから、これから津南の水稻栽培というのは真剣に取り組んでいかなければ

ればならない大きな課題なのだろうと思います。そういうなかで、やはりうまいコメを作るというのも、もちろん一番基本的な大事なことであろうかと思うのですけれども、やっぱり売り方、いわゆる営業の仕方というのも、私は今後、最も重要な問題・課題でもあろうかと思っています。そういうなかで、JA 十日町さん、これは十日町市ぐるみでもあろうかと思うのですけれども、十日町産魚沼コシヒカリについては、「米屋五郎兵衛」という統一した名前で売りに出されているのではないかと思います。「米屋五郎兵衛の棚田米」であるとか、「米屋五郎兵衛の特別栽培米」であるとか、そういうかたちで売りに出されておられますよね。津南もそういうことの実組も一面では必要不可欠なのではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

それについては、十日町市さんは今年、雪室の大きい貯蔵庫を造ったりして、そこから出るものも「米屋五郎兵衛」で販売するという戦略を立てております。津南町でもその議論については、町の中でもそういうネームを付けたらどうかという検討なりは最初から出ていました。津南町認証米を作った時に、「じゃあ、何かネーミングしないか。」という話も出て、いろいろ検討はしたのですけれども、「いや、うちのほうは、津南産ブランドなんだ。」ということで、「『津南産コシヒカリ』という名前でもう統一していこう。」と。要は、町内の集荷業者でもそれぞれに名前を付けて売っておりますので、それはそれで各集荷業者の販売戦略ですので、それはそれで良いと思うし、町としては、津南町認証米なり特別栽培米として、皆さんに大きな意味での認知をしてもらうのが一番良いのではないかと考えて、そのまま名前は付けないでしております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

十日町の真似をしろとは言いませんけれども、やはり私は津南町認証米に合う、また、津南町認証米に変わったネーミングを付けて、「何々津南産魚沼コシヒカリ特別栽培米」であるとか、あるいは、「何々米」であるとかというようなかたちの売り方のほうが、私は「津南の魚沼コシヒカリは何々」というところで消費者にとっては非常に良いのではないかと思いますので、ひとつお考えをいただきたいと思います。

それと、11 月 8 日の新潟日報に出ていたのですけれども、新発田版 DMO ということで、新発田市においても人口減少で国内市場の縮小が続くなか、市も主体的に海外市場を開拓し、販売を後押ししているということで、市長が中心になって海外に売込みをしておるといような記事が載っておりました。新発田は、魚沼産コシヒカリなどの本県産のコメが多く並ぶ市場で、あとからそういうところに参入したということだったので、非常に市全体で力を入れて、どういう所に売込みを始めておるといことが 2 週くらいにわたって新聞に出ておられました。町長、どうでしょうか。津南産コシヒカリをトップが営業として、町長もかなりお骨折りは多分

されておられるのだと思うのですけれども、こういうことでもっともっと町長が先頭に立って売り込む、今まで以上の努力をということは、お考えありませんか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

私がどこまでできるか、それはまた別といたしまして、おかげさまで津南産コシヒカリは極めて売れ足が良くて品薄の状態にあるということは、御案内のとおりであります。また、新規に例えば「ブロンコビリー」さんですとか、あるいは、「ユニー(株)」さんですとか、現在一番津南のコメを大きく消費していただいているのは、「(株)ファミリーマートグループ」でありますし、2番目が「ブロンコビリー」さんであります。それぞれ直接足を運んでお願いをさせていただいてきたところでもありますし、また、食の大使として、それぞれ任命をしていただいております。今後、例えば今取り組んでおることの一つに、小林幸子さんがブランドになって行く「雪椿米」の販売開始だとか、様々にあるところでもありますけれども、今年のコメで言えば、絶対数が圧倒的に足りなくて、四苦八苦しておるという状況であります。今後、戦略的にどのような販売方法をするか。決して新発田、あるいは、他に先を制せられるというようなことのないように考えてまいりたいと思っております。また、海外への販売ということについても、御案内のとおり今年、香港政府との提携を行わせていただくということになっております。そういうなかで、現在最も新潟県米を大きく消費していただいている海外が香港でありますので、そういったところからも香港、台湾ということもターゲットに入れながら、交流を進めてまいりたいという意欲に立たせていただいております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

今ほど、津南産コシヒカリは大変人気があって、売行き上々であるというようなお話でございますので、大変結構なことだと思っております。これからも厳しい情勢の中で、こういう状態が更に続くようお願いをするわけでございます。そういうなかで、たまたま先般、津南で大量にお米を扱っている方とお話をする機会があったのですけれども、その時に「津南産コシヒカリの評価というのはどうなのですか。」とお伺いをした時に「十日町産なんかと比べると、若干落ちますよ。」というような、そういうお言葉だったので、「ああ、そうなんですか。なぜなんでしょうね。」と聞いたら、午前中にもお話があったように「津南は土作りからもっともっとやっつけていかなければならないのではないかと。そして、うまい米作りに取り組む必要があるんじゃないか。」というようなお話をお聞きいたしまして、午前中にそういう土作りについて、これから町もいろいろ御検討なさるといってお話を伺いましたので、生産者、取り扱う JA、そのほかの取扱い業者、一丸となって、これからのうまい米作り、競争相手に勝つ米作りというものに取り組んでいかなければならないのかなと、そのように考えておるところでございます。

2番目に、農業従事者の高齢化、担い手不足についての解消策ということでお伺いをしたわけですけれども、町長から壇上でそのことについていろいろお話を伺いました。是非、そのような方向で少しでも早くこの問題が解消できるような、津南町が農業立町だと言わしめるような取組をしていただければと思っております。

3番目の集積が難しい山地の農地についてどう考えるかということで、お伺いをしたいわけなんですけれども、今現在、耕作されている方々に今後のことについていろいろお話を聞きたいと思って、私なりに山地の農地ということで、上郷のほうで百ノ木、出浦、加用集落、それから秋山郷方面で見玉、清水川原、結東、前倉、大赤沢にはお話を聞く機会ができなかったのですが、あとは所平、大場集落の方にお話を聞かせていただきました。大体聞いた集落は同じようなことをおっしゃっておったのですけれども、今現在、自分たちが耕作できなくなれば、もう荒らさざるを得ないだろうなというのがほとんどの集落の御意見でございました。一集落ずつ、若干お話させていただきたいと思うのですけれども、百ノ木集落では、「今現在、耕作維持管理はしているが、近い将来、耕作できなくなってくると思う。そうなるともう荒らさざるを得ないだろう。」、今ほど私が申したようなこととございます。また、出浦集落におきましては、「委託したくても、なかなか引受け手がない。」と。この出浦集落で聞いた時に、ああ、良い考えをお持ちだなと思ったのは、「地域性を生かして、山菜栽培などに活路を見出していきたい。中山間地直接支払制度などで今現在は助かっているのですけれども、だんだん労力的に、無理な状態になりつつある。そういうなかで、集落の労力に代わってやってくれる人があればいいがな。」というようなお話を伺っております。加用集落においては、「山地においては、農地の集積はなかなか進まないし、無理だと思う。金の掛かる基盤整備などは無理だと思うし、将来、借り手がなければ荒らさざるを得ないだろう。」というようなお話でありました。見玉集落も同じようなことで、「今やっている人ができなくなれば、だんだん荒れてくるだろう。なんとか対策を考えてほしい。」。結東集落においては、「若者がいないので、5年先、10年先は分からないけれども、地域おこし協力隊の人が来年から田んぼを借りてやろうとしているので、期待をしておるところだ。」というようなこととございました。所平集落においては、「今はなんとか国の制度を利用して維持管理ができていますが、5年先になると分からない。国・県・町が連携して、対策を考えてほしい。」。前倉集落においては、「現在は3戸だけになり、田や畑は、ほとんど耕作をしていない。日々の生活が不安である。」というようなお話をされておりました。清水川原においては、「集落内の田んぼはなんとか維持しているんだけど、この先続けていけるかどうかは分からない。先祖から引き継いだ田畑なんで、できれば荒らしたくないんだ。」というようなこととございました。大場集落においては、「11戸中、耕作している農家は3戸だ。来年、減反政策が無くなれば、今まで借りていた田んぼは返すことになるだろう。そうなれば、比較的場所の良い所は耕作は続けられると思うが、そうでない所は荒れていくだろう。今は中山間地の制度やなんかで維持管理ができていますが、今後は分からない。」というような、将来的にはほとんど荒れていくのかなというような思いをしたわけなんです。これはお聞きしても「こうしますよ、ああしますよ。こうすれば、ああだ。」とか妙案はもちろん無いのだろうと思っておりますけれども、このことについては、深刻に考えなければいけない問題なのではないかと思うのです。この辺についてお考えを伺いたいと思います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

いろんな所を調査していただいて、農家さんの意見を聞いていただきまして、大変ありがとうございました。確かに、今言われた本当に山間地の小さい集落については、切実な問題だと思います。そのようななかで、やっぱり町としてどうしていくかという意味では、なんとかその農地を守るにはどうするかということを考えていくしかないともいます。そうしたときに、今までのいろんな質問の中でも答えているとおり、集落だけでだめなのだったら、地域全体でやるしかないというのが、現状維持するためには、それしか方法はないのではないかと思います。単一集落では、やっぱり後継者どころか若者も本当に少ないと思いますので、近くの地域と連携して、少しでも長く維持していくというのが大事だと思います。場所によっては、圃場整備をやるような意欲なり区画整理の可能性があるのであれば、先ほど言いました新しくできる農家負担ゼロというのが来年度からできますので、その辺を是非相談してもらいたいし、必要であれば、うちのほうでも相談に伺うということで考えておりますので、その点についても御協力をお願いできれば有り難いと思います。なかなか回答になっていなくて、すみません。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

大変ありがとうございます。私も勉強不足で今初めて聞いたのですけれど、農家負担ゼロで基盤整備ができるというのは、来年度からはそういう制度ができるということ、これはそういう山地の農地、本当に少ない面積でもこれは可能なのですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

山地でも可能な所はあると思います。一団地が5反歩以上まとまらなければ駄目なのですけれど、そういう所が最低でも受益面積として5町歩。ですから、5反歩だったら10団地ないと駄目という、そういう面積要件もあるのですけれども。それ以外では、一番難しいというか大変なのが、収益力を20%上げなければいけないというところが大変ハードルの高いところだと思います。これについては、まだ地域全体で20%の収益力を上げろと言う話になっていますので、その辺がまだはっきりしたQ&Aがないので、どういう場合には良くて、どういうのは駄目だというのがはっきりまだ分かっておりませんが、決して可能性がゼロではないと思っています。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

(1番) 半戸義昭

私はこの山地の集落の方々にお話を聞くついでに、米原台地のかなり基盤整備が進んでいる所の集落の方にたまたまお会いして、お話を聞く機会があったのですが、そこでは、「やはり基盤整備をしたおかげで、借り手もあるし、買い手もある。だから、当面、農地をどうのこうのということに対しては、それほど不安がない。」というようなお話をされていまして、やはり基盤整備をきちんとされておる所は、いろいろな方法というのは考えられるし、自分で作られなくなれば誰かに貸すこともできるし、あるいは、売ることもできる。山地のほうにおいては、全く基盤整備がされていなければ、借り手や作り手、まして買い手なんかは当然ないわけで、今ほど課長がおっしゃったような制度が当てはまれば、是非そういうところを進めていただいて、山地の農地が荒れることのないような取組を是非お願いしたいし、また、我々もしっかりとそういうことに対しても取り組んでいかなければならないかと思うのです。心配しますのは、一面では、観光事業がある程度軌道に乗って、いろんな所からお客様がお見えになるのに、その片方では、荒れ地が目立つようではやはりならないのだろうと、私はその辺を非常に危惧して、このような質問をさせていただいた一面もございます。今ほどの、来年からできるその制度について、しっかり取り組んでいただきたい、かように思います。

最後に、新規就農者に更なる支援策があるかということで伺ったのは、私は今年、作況調査で畑を見て回った時に、いわゆる指導農業士の方の畑と、道を挟んで新規就農者の畑があって、同じ作物を作られておりました。もう全然出来が違うのですよね。指導農業士の方は、非常に無駄のない、そして、品質的にも素晴らしい作物が育ってましたし、片方の新規就農者の方の畑は、草があったり、そして、所々に作物があるような、そんな感じがあったので、これで経営的に成り立つのかなと思って、やっぱり新規就農者の方は、ある程度研修期間を終えて、独り立ちしたあとも、様々な支援策というものが私は必要なだろうと。もちろん今もいろんな面でなされているとは思いますが、経営が安定するまで、しっかりと支援が必要なのではないかと、その時は本当に思ったのですが、いかがでしょうか。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (江村善文)

おっしゃるとおりで、私も同行させていただいたので、何を作っているのだと思うくらい雲泥の差だったわけです。そういう人たちばかりではないと思うのですが、たまたまあの方については、手がそこまで回らない、防除とかそういうところまで手が回らないというようなところもあったらいいのですが、基本的にその人の経営の仕方というか、作物の作り方とか。例えば無農薬で取り組んでみるのだと。でも、やってみたら、やっぱりこれでは駄目だなと。要は、所得につながらないなというような、そういういろんな経験をするなかで、では、どうやっていこうかというのを考えていただいて、すぐ近くにそういうベテランの指導農業士や農家の皆さんがいらっしゃいますので、やっぱりそういう方との交流とか、そういう場を町とかで設定するというのは今でもやっておりますので、その回数を増やすとか、そういうことで少しでも

コミュニケーションを取るとか、相談をしやすい場所なり場面作りをこれからまた検討したいと思えます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

農業後継者がなかなかいないという現状の中で新規就農者の存在というのは、非常に大事であろうかと思うわけです。そういうところから、新規就農者の方が経営的にもしっかりと自立できなければ、やっぱり今後、これから津南で農業をしようかという方々に対しても一面不安なところもあろうかと思えますし、新規就農者の方々というのは、いろいろな方がいらして、こだわりを持ってやっている方もきっと多数いらっしゃるのしょうから、なかなか指導的には難しいのだと思うのですけれども、いずれにしても、先ほどから申し上げているように経営が成り立たなければ、もうどうにもならなくなって農家をやめて、またどこかに行ってしまったというようなことになっては、これはもう何にもならないわけでございますので、是非、新規就農者の方がしっかりと自立できるように、またきめ細かな御指導をよろしくお願ひしたいと思えます。単にお金を出せばいいというのではなくて、技術指導、経営指導というのが最も大事であろうかと思えますので、ひとつよろしくお願ひをしたいと思えます。

非常に厳しい農業情勢のなかではありますけれども、津南町は農業立町を掲げている町でございます。本当に津南の農業は、水稻にしる畑作にしる、本当に素晴らしいという評価を市場で受けていただけるように、今後ともいろんな面でお骨折りをいただければ有り難いと思えます。

以上で私の質問を終わります。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

通告に基づいて一般質問をしたいと思えます。

1. 最初に、米価下落について。平成 30 年、長い間続いた政府主導の減反政策が終わります。米価下落の不安は多大です。町としての対策を示してもらいたい。
 - （1）減反がなくなって需要と供給のバランスを町長はどのように考えているのか。
 - （2）国と県との話合いはどのようになっているか。
 - （3）農協や全農などとの話合いもしているのか。
 - （4）町の対策として津南町認証米の継続はどうするのか。
 - （5）畑作への依存が大きくなると思う。町として畑作への支援や指導はどういうふうにするのか。
2. 次に、町の関連の観光施設に対して町が指導して、やはり良い方向にもっていかなければ、なかなか難しいのではないかと思えますので、町の関与について伺いたいと思えます。町の関

連施設運営は大変苦戦している。運営方針を町として関与すべきと思う。

(1) 全施設を検討し、対策を立てるべきと思う。町長の考えはどうか。

(2) 検討の結果、廃止も考えるべきと私は思います。町長の考えを伺いたいと思います。

3. 3番として、今年産の米一等比率低下について。今年産の米一等比率は過去最低であった。今後は、町として原因対策も考えるべきと思う。町長の考えを伺います。

(1) 十日町市と津南町の差はなんだったのだろうかとは考えますが、町としてはどのような違いがあったかと思っているのでしょうか。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

大平議員にお答えいたします。

まず1点目、「米価下落についての対策について」であります。「需給バランスについてどう考えているのか」というお尋ねであります。平成29年産主食用米の予想収穫量は、730.9万tとなり、需要減が続く一方で生産調整を達成するなど需給改善が進んだことにより、国では平成30年産主食用米の適正生産数量を735万tと、今年度と同量と決めたところであります。津南町では、6月以降の低温、長雨、台風の影響により、一等米比率は54.1%と例年にない品質低下となり、農家の皆様にとって大変厳しい年となりました。平成30年産の集荷業者の予約数量目標は示されておきませんが、今年度以上の集荷を見込んでいるとのことであり、農家の皆様には今年度並みの作付を行っていただくとともに転作についても今年と同程度の取組をすることで、需要に合った生産数量の確保と米価の維持につながるものと考えております。

次に「国県との話合いについて」であります。国では、平成30年度以降、生産数量目標は配分せず、これに代わるものとして、主食用米について適正生産量を735万tとすることに決め、各都道府県では、従来の生産数量目標の配分比率に従って生産量や面積の目安を設定することになります。新潟県では、今年6月上旬に平成30年産米の市町村別の生産目標参考値を示し、計算方法等の説明が行われました。今後、国の適正生産量が示されたことを受け、県から市町村別の目標値が示されるものと考えております。

次に「全農などとの話合いについて」のお尋ねであります。町では、平成30年以降のコメの需給調整についてJAを含めた津南町地域農業再生協議会構成員と数度にわたり検討会を行い、各集荷業者の平成30年産米の集荷予定等について情報共有を行うなかで、今後、津南町地域農業再生協議会として協議・検討を重ねたうえで方針を決定し、生産者の皆様に対し説明会を開催することになるのではないかと考えております。

次に「津南町認証米について」のお尋ねであります。先ほどの村山議員への答弁と重複いたしますが、津南町認証米の取組を始めてから8年が経過し、他産地でも同水準、あるいは、それ以上のコシヒカリの栽培がされており、津南町認証米として差別化して有利販売につなげることが難しくなってきております。しかしながら、安定した品質・収量を確保して良食味米を提供し

続けるためにも、津南町認証米制度は続けていきたいと考えております。そのためには、5年後、10年後を見据えた取組として土作りが不可欠であり、たい肥の投入を含めた土作りに対する補助制度の創設を検討しているところであります。また、取組面積割で補助する10a当たり3,000円につきましては、継続に向けて集荷業者や生産団体など関係機関と協議をしているところであります。

次に「畑作との関連について」であります。津南町の畑作の販売額は、平成28年度の町農林水産統計によると12億8,000万円であり、近年、12億円前後を維持しております。今後もこの傾向は続くものと思っておりますし、続けていかなければならないと思っております。畑作の振興につきましては、今までに多くの補助事業を導入し、作業の効率化、労力の軽減対策として機械の導入補助などを行ってまいりましたが、今後も必要性や財源確保などを精査しながら適切に対応してまいりたいと考えております。また、新たな有望作物の導入の取組として、シルクスイートや高リコピンニンジンなどの栽培実証試験を行っておりますが、今後も継続して支援を行っていかねばならないと思っております。

次に「町観光施設の在り方について」であります。平成28年第4回定例会においても議員から同様の御質問をいただき、答弁させていただきましたが、基本的な考え方は変わっておりません。したがって、重複した答弁になりますので、御了承をお願いいたします。まず、「ニュー・グリーンピア津南」につきましては、平成28年度の入込み客数は、熊本地震からの復興支援の影響もありましたが、14万9,000人が来場しており、町全体の観光入込み客55万人のうち27%を占め、町の観光中核施設として、誘客、域外収入獲得の大きな役割を担っています。また、120人以上の雇用の場であり、平成27年度町内業者との取引額も1億7,000万円と町内商業へも貢献しており、その存在は大変大きなものがあります。今後も運営協議会で修繕計画等を協議し、基金を有効に活用しながら適切な施設管理を行うこととしておりますので、「ニュー・グリーンピア津南」には、更なる顧客獲得に努めていただき、安定した経営につながることを期待しているところであります。次に、「竜ヶ窪温泉」につきましては、平成8年開業後、20年の歳月とともに地域農業情勢の変化や少子高齢化、発足当時の意識の希薄化、次世代への思いの継承がなかったことなど、年々利用客が減少しており、その対策として巡回バスの運行による集客、農産物の加工製造販売による増収の取組、お盆や収穫祭の企画開催による誘客、昨年からは、食堂部門のテナント導入など集客力の増に取り組んでおりますが、経営状況は改善されず、大変厳しい状況にあると認識しております。町としても、地域住民の憩いの場であり、農作業の疲れを癒す保養の場として、施設維持のためできる限りの支援を行ってまいりました。今後、地域の皆さん全員で「竜ヶ窪温泉」をどうしていくのか、その方向性について真剣に議論していただきたいものと考えております。次に、「萌木の里」につきましては、秋山郷観光の拠点施設であります。長野県北部地震以降、入込み客は減少傾向にあり、厳しい経営となっております。昨年、秋篠宮様御一家の来町に合わせて施設改修を行ったことで今後の誘客につながることを期待しております。今後の取組といたしましては、結東石垣田周辺整備、石垣田のお米の販売、苗場山麓ジオパークや信越秋山郷会を主軸に栄村と連携しながらジオサイトの整備、ジオサイトを巡るトレッキングコースの整備などを進めるとともに雪国観光圏との広域連携による地元住民とのふれあいツアーなど雪国文化を発信する取組を継続していくことが「萌木の里」への観光客の増加にもつながるものと考えております。以上、代表的な施設について基本的な考え方を述べさせてい

ただきました。

次に「そうした施設の方向性について」のお尋ねであります。町の観光施設は、設置されている各地域の地域づくりの拠点としての側面も大きく担っており、経営が厳しいことや施設が老朽化していることだけをもって判断するのではなく、管理受託者からの中長期計画などの見通しをしっかりと聞き、さらに、地域住民や利用者の意見も聞きながら、整理統合も含め、施設の在り方を慎重に判断しなければならないと考えているところであります。

次に「今年の一等米比率について」のお尋ねであります。津南町の集荷状況によりますと、一等米比率が 54.1% となり、格落ち理由としては、除く青未熟、青未熟で 8 割以上占めている状況でありました。御質問の十日町市との違いということでございますが、十日町市でも松之山、松代、十日町市の西部山間地では、一等米比率は悪い状況であったと聞いております。県普及センター、農協等によりますと予約数量に対する集荷率は、90% 以上を確保していることから、指標以上のモミ数で収量を採っている人が多く、低温、日照不足の影響で登熟不足による青未熟米が多くなったことや、津南町のような標高の高い地帯に水田が多くある地域では、6 月から 8 月までの低温、日照不足による出穂時期が遅れ、登熟適温が確保されなかったことなどが大きな要因と分析しているとのことでありました。

以上であります。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

米価下落対策についてから再質問をさせていただきます。最初に、減反がなくなって需要と供給のバランスの件ですが、町長の考えだと需要と供給はバランスが取れていくというような考えだったと思いますけれども、735 万 t の生産というのは、前年の在庫と合わせますと 922 万 t にもなって、大きくバランスが崩れているのが現実だと思います。また繰越しでいけば、余り変わらないのではないかという書き方もあるのですけれども、北海道等が今営業用米というか、そういう所に回っているコメを増産した場合、受給バランスは大きく狂って米価が下落してしまうのではないかと心配しているわけなのですけれども、そういう点はバランスが取れていくと考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

来年度以降のコメの民間在庫については、今 200 万 t が 180 万 t まで今の需給調整ができれば、国が求めている目標値に近づくのではないかなというような見通しを立ててるわけです。今言ったように北海道のコメは業務用なりそういう方向で、津南町とか魚沼産米のほとんどが個人消費用の主食用米ですので、取組というか、販売経路というか、販売が違うと思いますので、それを業務用米等の価格が下がるから主食用米の価格まで下がるということは、現段階では実

際に蓋を開けてみなければ分からないというところもあると思います。ただ、今津南町の集荷業者さんでは、まだ津南産の主食用米コシヒカリをもっと欲しいと言っている。それだけ販売先が複数年契約等で決まっていると言っております。それが5年後までそうだとは言いきれませんが、複数年契約が何年間やっているか分かりませんが、取りあえず平成30年については、作ったコメはしっかりと集荷業者のほうで売り手を探して売ってくれるという状況になるかと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

業務用のコメは、主食用のコメと余り競合しないという考えのようではございますけれども、全体として1%程度の量が、皆が少子高齢化で需要が減って落ち込むというジレンマもあつたり、TPPは今のところ頓挫しておりますけれども、今後またアメリカとの交渉次第では、コメの輸入が増えて10万tとか十何万tも過剰になってくる可能性があるわけなので、そういうことも考えたなかでやはり対策をきちんと立てるべきだと考えるわけなのでございますけれども、そのところはどのようなふうに対策を考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これは難しいですね。国も県も方針を出せないでいる状況でありますから、我が町単独でこういった事態、いわゆる半世紀続いた減反政策というものが断ち切られるわけですね。全く稲作ということに関して新しい世界が始まるということでもあります。そういうふうになったときのコメの需給状況がどのような方法になるのか。また、それに伴って米価というものがどのような状況になるのか。今のところは全く予断を許さない状況ではなかろうかと思っております。そういう全く予断を許さない状況のなかでの的確な対応策を講ずるということは、極めて難しいことであり、また、危険なことでもあろうというような思いもいたしております。いずれにいたしましても、今ほど担当課長が御答弁申し上げたとりであります。おかげさまで津南のコメに関しては、来年産米の売行きというものは、ほぼ確定しておるということでもあります。大変有難いなと。一番混迷する年に販売先がある程度確定できておるということは、大変有難いことだと思っております。それもこれも、ひとえに農家の皆様方が真摯に米作りということに携わっていただいて、「津南産のコメは、美味しいよ。安全だよ。品質高いよ。」そういった評価をしていただけること、それが基本にあるからなのだろうと、そのように思っております。そういった意味では、これからもそういうバイヤーの皆様、消費者の皆様の期待を裏切らないように津南産コシヒカリというもののみに限らず、津南産と付いた農作物の全ては安全で品質の良いものだ、そういったことが自然のうちに広まっていくような津南ブランドの確立ということをこれからも追い求めていかなければならない。そして、そういった政策を続けてきておったことは絶対に間違っ

ていなかった。そのように思っておるところであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それと併せて、いままで1反歩7,500円の補助があったのですが、それがなくなるということなのですから、1町歩の人は7万5,000円、2町歩の人は15万円という金が来年から入らなくなるわけです。津南町は1,500町歩も田んぼがあるわけで、全部がそれに当該しているとは思いませんけれど、かなりの打撃があると考えられます。それに対する国への要望とかそういったものは、どのように考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

これは国の政策ですので、7,500円を取り戻すことは到底できないことではございますが、それに代わる事業、要は国のほうの代替事業としては、いろいろな産地交付金等を作るとか、津南町では余り恩恵のない加工用米の安定とか、飼料用米の交付金を確保するとか、そういうところでは対策をしていると思います。ただ、津南町で直接的に思えるのは、昨年まで県間調整で福島県と調整をしておりました。10a当たり1万9,000円の拠出をさせていただいて、向こうのほうからその分の転作面積を買っていたという、それで全部で1,050t分買ってきておったわけですが、来年からは当然県間調整もしなくてもいいわけですので、今までそれに掛かっていた3,000万円以上の金を、県間調整で払っていたものが不要になるわけですので、その影響というのは町内では大きいのかなと受け止めております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

県間調整と差し引きすれば、確かにそれはほとんど解消されてしまうとは考えられますけれども、やはり長年貰っていたものが貰えなくなるという話だと、皆が困ったなど考えるわけなのですから、そこは町とすれば心配ないという考えなのではないでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

当然、今まで貰っていたものが貰えなくなるというのは、町全体とすれば大きな痛手になると

思っております。ただ、それ以上に転作というしがらみがなくなった。今まで県間調整をしていたことによって、今までどおりの作付ができるということは、大きな安心を持てるのではないかということです。金額的なものでは、影響は当然あると思います。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

次に、町として津南町認証米の継続、さっきから聞いていたわけですがけれども、確かに3,000円の部分を残して、今度は土壌改良に補助金を出すという考えのように聞いたのですが、それは土壌改良のたい肥の散布の補助と考えていいのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

その点については、今、ほとんど集荷業者さんになりますけれども、JAさんとか集荷業者さん、要はそういう肥料等の販売を手掛けている業者さんと今検討を重ねています。散布補助となりますと、3反歩で今6,000円の負担が掛かっているわけなのですがけれども、そっちのほうではなく、たい肥なり肥料のほうの補助ができればと、今その辺の制度設計をしております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そうすると、ヨウリンとか、過リン酸とか、ケイ酸とか、ああいったいろいろな肥料があるわけですが、そういう土壌改良剤にも出したり、津南町認証米に取り組まない人との区別、そういう補助を考えているのは津南町認証米をやっている人なののでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

申し訳ありません。今はまだそこまで煮詰めた話をしておりません。これから新年度予算に向けて詰めていきたいと思っています。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

公平性とかという話にもまたなってくるのではないかと思いますので、そのところはしっかりと考えて、皆さんが納得いくような方向でお願いしたいと思います。

次に、町の関連の観光施設なのですけれども、「ニュー・グリーンピア津南」が一番の大問題であるわけなので、要望書には指定管理者制度を導入して、補助金を貰って施設改善をしていきたいというような方向が見えるわけなのですけれども、それに対して町はどういう考えで対処する予定でしょうか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

この問題については、前にも少し説明をしたかと思えます。まず、指定管理については、これは契約前からの「ニュー・グリーンピア津南」との話の中で出てきたものでありまして、今ここで急に出てきた話ではありません。この指定管理者制度については、また引き続き両者で検討していこうと考えております。それからもう1点、1億円の基金の件については、当面は今の1億円の範囲でやっていただくということにしております。

以上です。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

あの施設から3,000万円の賃借料を頂いて、それが全部修繕費に掛かってしまっているわけなのですけれども、経営が赤字になったと聞いてます。それではその3,000万円も払えなくなる可能性が出てきてしまうのではないかと心配するわけなのですけれども、その点、継続ができるという見込みなのでしょうか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

将来的にどうこうという話ではないのですが、現状では特に今そういう話は全くしておりませんので、予定どおり3,000万円の賃借料が入ると認識しております。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

今年の内容は分からないのですけれど、去年は赤字だったということですから、今年改善されて黒字経営になったとは考えにくいわけなのですから、まだ大丈夫だという考え方で通していくつもりなのではないでしょうか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

今年の内容については、まだはっきりした数字的なものは貰っていないのですが、昨年に比べれば改善をしているという報告は受けております。今年の内容については、私も何回も話をしていると思うのですが、「今年度は非常に内容については注視をしております。」という言い方をしていると思います。ただ、これがどの程度の額になってくるのか等は、まだ全くわかりませんので、私ども現状としては、予定どおり納付されるものと認識しております。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

先般、落雷があって大分損害が出たわけですが、その保険料とかは今はどうなっているのでしょうか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

これは先般の補正予算の時も説明させていただきましたが、まだ保険料が幾らだという額については、相手方の保険会社のほうから聞いておりません。ただ、これは要は不可抗力的なもので支出が必要になったということでございますので、一般財源で今は対応をさせてもらっているところであります。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

どっちにしても非常に経営が厳しくて、施設の老朽化、部屋のリフォーム等も今後はしていかなければ、お客さんが来なくなってしまうと考えられるわけなので、それらについて今後どういう方向で、町としても「(株)津南高原開発」に対して指導とか相談に乗っていくという方向性を聞かせてもらいたいです。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

一番の課題は私もそこにあると思います。施設が老朽化しているのをどうやってこれから修繕をしていくのかという点だと思います。まず、緊急を要するものについては、毎年度、「ニュー・グリーンピア津南」と話し合いをしながら、予算の範囲で修繕をしております。今後、大規模な改修については、どういう方法が一番良いのか、先ほど言った指定管理者制度の方法もありますし、あるいは、どういう補助事業があるのか、そういうものも検討しながら、有利な方法で対策は検討していきたいと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そうすると、指定管理者制度の利用ということも視野に入れて考えているということなのか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

指定管理者制度については、今まで説明してあるとおり、今も「ニュー・グリーンピア津南」とも検討しておりますし、私どももその指定管理者制度を使えば、どこをどういうふうによりに運べるとか、また、やり方をどうしていけばいいのかということについては、引き続き検討をしております。指定管理者というある程度の方が出れば、当然、議会の皆様にもしっかりと報告をさせてもらったなかで進めていきたいと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

「ニュー・グリーンピア津南」は、非常に大きな施設であり、町としても重要な施設なので、今後検討するときは、議会にも都度説明をしていただいて、町全体で考えていくようお願いしたいと思います。

次に、この間「萌木の里」で停電になったら泥が溜まってしまって、ポンプが壊れたという話もあったわけですが、萌木の里の所に温泉を今後も引いていくという考えなのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

おかげさまで先月の28日、29日でポンプの入替えをさせていただきまして、今までどおりの量と温泉の温度を確保できて、今「萌木の里」のほうに送るようになっております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

さっきあそこの運営について、いろいろとコメの販売とか売る品物と、秋山郷観光という面に関連して、ジオパークのお客様の呼び込み等も考えているようでありますけれども、冬あそこはなかなか厳しいのですけれども、冬も運営を今後もずっとするように考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

その辺についても、雪が降るので雪の処分とかで、毎日管理人の方は行くような状況になっております。ですが、予約が平日は余りないので、その辺で今、管理人の方と、冬季間は今後どうするのだというようなことを話し合はしております、まだどちら方向にいくかというのは決めていませんけれども、今は検討中です。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そういうことで少しでも経営が改善されるように町としていろいろ注意したり、改善策を説明したりして、なんとか町の負担が少なくなるようにしていただきたいと思います。

「竜神の館」の件ですけれども、あそこも非常に今後改善するには難しい面もあるわけなので、あそこのます池を今しゅんせつして周りに歩道を作るといような計画を聞いておりますけれども、その歩道と竜ヶ窪の所の道をきちんと考えて遊歩道を作って、竜ヶ窪に来たお客さんがあそこに寄ってくれるような道筋とかそういったものをしっかり立てていけばいいのではないかと思います。そういう点はどのように考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

おっしゃるとおりで、最初の時は遊歩道は付ける予定はなかったのですが、地元の集落・地域の方から、今言われたように「竜ヶ窪から遊歩道を通ってます池の周りをぐるんと回っていけるような、そういうルートを作ってほしい。」という要望が出ておまして、県のほうにその要望は伝えて、そっちの方向にいきたいということで今進んでいるところです。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

住民・議会懇談会の時、その話とともにあそこの売店のことも話が出たのですけれども、あそこで生活用品等も売ってくれたらいいなという話だったのですけれども、そういう点はどのように考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

すみません。初めてうかがったものですから、その辺が可能かどうかについては、「竜神の館」と相談というか、投げかけをしてみたいと思います。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

次に、一等米比率の低下についてです。十日町市も山間地は悪かったということなのですが、山間地の面積の割合にもよるのでしょうかけれども、十日町市のほうがはるかに一等米比率が良かったわけなのです。先ほどの答弁にもありましたけれども、除く青未熟というのは、農家が簡単にそれにならないようにするというのは非常に難しいのではないかと思いますし。普通そういうコメであっても、食味には影響しないわけなのですけれども、津南町では、除く青未熟、芯白粒、そういったものが一等米比率を大きく下げた要因であり、平場でそれがうんとあったわけなのですけれども、その点は何か考えがあるのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今年の場合は、皆さんも当然分かっているとおり特に異常気象、特に農産物にとっては大変な

異常気象がシーズン中ずっと続いたということで、例えば移植をしたあと、6月中ずっと低温が続いたことによって、特に高地なんかは生育不良になったというのがまず一因で、そのあとの長雨、8月の登熟期にも、普通だったら20度以上ないと登熟が進まないといわれているものが19度以下の期間がずっと続いたというようなことがいろいろ影響して、品質の低下になったわけですので、それに対する対策というわけではないのですけれども、それは今後の検討課題になると思います。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

陽気のせいばかりにできない部分があると思うのです。太田新田でも一等米が出ているわけなので、山の中だからというか、標高が高いからみんな駄目だということにはならないわけなので、そこら辺りを今後ちゃんと検討課題として町としても考えて、農家への指導とかに生かしてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

おっしゃるとおり格落ちというか青未熟等は、標高の高い所だけでなく、例えば割野とか外丸とか、そういう所でも出ております。その原因について、県の普及センターともいろいろ話をさせていただいたところ、適正粍数というのが普通だと1㎡当たり2万8,000粒くらいなのですが、どうしても収量本位になって、特に津南町については、粍数が3万500粒くらい試験圃場では付いたということです。普通だったらこのくらいの安定した整粒歩合になるものが、粍数がすごく多かったために、全体として整粒歩合を落としてしまった。それによって格落ちになったというようなことも推察をしております。来年以降は、基肥とかにも影響してきますので、中干しの時の適正使用となる計数に抑えるとか、そういうことも含めて、これから農協、普及センターとも情報を頂きながら、今後、冷夏の場合にはどうしていくかという対策をそういう農家さんに情報提供をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

やっぱり町がそういうふうになんと研究した状態で農家のほうにきちんと指導していくのをやっていただければ、ある程度のこういう被害が防げるのではないかと思いますので、今後とも頑張ってくださいと思っています。

以上で質問を終わります。

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。

—（午後 2 時 27 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 2 時 47 分）—

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

1. 私からは、津南町の交通に関して質問いたします。津南町というのは、標高 2,000m もある広い場所です。そこにたくさんの方が住んでいますが、なかなか交通の便が思うようにいっていません。東京と違うのは、5 分待てば、3 分待てば電車が来ると、そういった土地柄ではないので、なんとかそういう感覚になるような、2 時間も待たなければならないという、そういうのは交通ではない。なんと言っても津南の足は、今は車です。その車社会がスムーズにいくために町がどういう考えでこれから進んでいくのか、伺うものであります。

（1）まず、1 番目には、高齢者、学生、弱者とも言われている皆さんの足について。交通をどういうふうにしていくのかと、そういうところで、小さく四つ、みんな同じようでも連携しているのですが、質問をさせていただきます。まず 1 番としては、公共施設や生活必需品購入施設、商店ですね。そういうものが大割野中心街にほとんどあるわけでありまして。日常生活に必要なものがここにあるのに、なかなかバス・タクシーがままならないということでありまして。この現状をよく見て、津南で住まれるようにどのようにこれからネットワークをしていくのか伺います。

（2）2 番目に、これは日本中大騒ぎしている高齢者の免許証の返納です。いろいろ今オートマが入っていて、アクセルとブレーキを間違えて踏んでしまって事故を、大事な子どもたちに怪我をさせてしまったというのが新聞に出たりしています。これはどこの地域にもあるのですが、なぜ高齢者にその事故が多いかという、やはりほかに手段がないから仕方なく車に乗るといふ。先ほど言ったように、津南町には車は絶対必要なもので、そのために津南町はお手伝い、何か指導とかそういうものができないものかということ、対応する考えはあるのかと伺います。

（3）それに伴って、どうしても車がないから、ちょこっと買い物に行きたいといってもできない。下場というか、中心街の人が主だと思っておりますけれども、シニアカーがどんどん増えています。これは、後ろから行っても、どこから見ても、冷や冷やする場面を何回も見ています。事故がないのが不思議なくらいなのです。歩道があればまだまだいいのですけれども、とてもじゃないが、津南町のこの場所でシニアカーを、もう少し指導と、年金暮らしの方に補助のようなものができれば、これはまた結構かなと思って、そういう余力のようなものがあるのか伺います。

（4）それと、今日は雪が降って、家に帰られるかと思って心配している方もいると思います

が、「雪の多い所、山地のほうから通勤・通学に本当に大変だ。車が駄目であれば、仮の宿みたいなの、そういう寮みたいなのがあれば、また便利だな。」というのを耳にしたもので、そういう方たちに宿舎のようなものを提供してやれるか。また、これから地域おこし協力隊、そういう方たちがいろいろ来ると思うのですけれど、そういう方たちのために思っても、寄宿舍というか仮の宿というか、そういうちょこっと休んでいかれるとか、家に帰られなかった場合はそこに泊まられるとか、そういうものができれば、これはまた喜ばしいことだと思いますので、そういう考えはあるのかということ伺います。

2. 大きく2番目には、みんな今日は交通に関しているのですけれども、高速道路とか、中国のいろいろな事故の場面がドライブレコーダーでよく出ているのですけれども、これは私もくっつけてあるのですが、なかなか事故がなければ必要ではないと思っているけれども、いつ誰が事故に遭うか。まして、公共の車とか付いてあれば、これは便利な品物だなというのを感じました。この間もあったのですけれども、すぐその国道405号の交差点の所で事故があって、それが目撃者がいなくて難儀しているというのがまだ続いています。ああいった所に防犯カメラが設置してあれば、一目瞭然で揉めることもないと。私は、「あれがあればなあ。」と思ったわけであります。防犯カメラは、いろいろな所に、コンビニとかそういった所には当然付いていると思うのですけれども、通学路とか公共施設、病院でもそういう所でも、万が一のときに、また、災害のときでも役に立つと思いますので、これは是非考えなくてはならない。これから先の人口が少なくなればなるほど必需品になるのではないかと思いますので、その辺はどのように考えているか伺います。

3. 3番目には、先日、産業建設常任委員会で小松原湿原の木道とかそういうものをお願いに県に行ったのですけれども、その時にものすごく感じたのは、実際にどのくらいの間人が津南町に出入りして、どのくらいの観光客が小松原、苗場山、そういう観光地に入っているのだと言われたって、「ええ、何人かな。」という、そんなことしかできない自分が歯がゆくて。これからジオパークもまだまだ頑張っていかなければならない、そういったなかで、もう少し祭りの客が何人来た、大雑把なものはまだまだいいです。何人山に入ったから便所があるとか、そういうことをしたときには、津南町に確実に出入りしている、来てくれた人を把握しなければならぬと私は思っています。こういうことについて、ただただ人口が減っていくではない、どのくらい入って、どのくらい出て、どのくらいの皆さんが遊んで行ってくれたかというのをこれからしていかなければならないと思っています。是非これをしてほしいのですが、当局の考えを伺います。

以上、3点です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

中山議員にお答えいたします。

まず、1点目、「公共交通の在り方」についてのお尋ねであります。高齢化が進むなか、買い

物や通院などに不自由を感じておられる、いわゆる生活弱者と呼ばれる方が今後ますます増えていくことが予想され、そうした皆さんが安心して日々の生活ができるよう生活の足を確保することは、重要な課題であります。町も平成 21 年に公共交通体系の見直しに着手し、戸口から戸口までの乗合いタクシーやスクールバスの混乗等を取り入れ、現在に至っておりますが、路線バスの減少などの状況の変化により、現在、バス・タクシーの交通事業者や栄村と検討を重ね、公共交通体系の再構築を図っているところであります。近隣自治体を含めた町全体の状況や住民ニーズを把握し、財源確保を図るなかで町民生活に合った生活交通の確保策を進めてまいりたいと考えています。また、現在、農協が移動販売車による販売、大割野商工協同組合が年四、五回の買い物バスの運行、商店やコンビニでは、条件がありますが、電話注文による配達や、公民館等を借りて日用品の販売等を行い、交通手段を持たない高齢者や冬季に買い物に出られない方の買い物をサポートしており、活用いただければと思っています。学生については、公共交通がない地域への通学について、町単独で補助を行っております。

次に、「免許返納率の増加」についてのお尋ねであります。免許返納に伴う町の対応ですが、少しでも高齢者の交通事故を減らすことを目的といたしまして、高齢者の自主的な運転免許証の自主返納が推進されているところであり、県内においてもバスやタクシー券を補助している自治体がありますが、一方で「返納者のみが公共交通機関の補助を受けられるというのは不公平だ。」という意見や、補助も 1 年限りというものが多く、その効果については疑問も残るところであります。町としては、管内の足並みをそろえて行うことが必要と考えており、先日も十日町市の交通担当者と話合いを持ったところでありますが、具体化には至っておりません。いずれにいたしましても、この問題は、高齢者の交通事故防止の観点からだけではなく、移動手段の確保等総合的な生活支援策としてとらえ、公共交通対策の見直しに着手しているところであります。

次に、「電動シニアカーの増加にかかわる諸問題」についてのお尋ねであります。電動シニアカーは、特に高齢者の移動手段として、町内においても普及しております。歩行が困難になっても、高齢者の社会参加をサポートする便利な乗り物ですが、一方で事故も発生しており、利用には十分な注意が必要であります。運転指導につきましては、現在、十日町交通安全協会が主催するシニアカーの講習会があり、参加費は無料で、依頼をすれば参加者 1 人でも受講できるようになっております。今まで当町で開催した実績はありませんが、町交通安全協会が来年度、講習会を開催したい意向であると聞いており、町としても支援していきたいと考えております。購入補助ということですが、現在、要介護 2 以上の方がシニアカーをレンタルした場合、介護給付の対象となっております。シニアカーの利用希望者の把握が難しい状況にあり、また、歩行可能な方の機能低下や交通事故の増加などが懸念されるほか、助成制度により利用者が多くなった場合、多額の財政負担が必要となることや一定の自己負担の在り方の課題等問題点も多くあり、助成については、現時点では考えておりません。

次に、「冬場通勤の運転が苦手な人に冬季宿舎等の考えがあるかどうか」についてのお尋ねであります。冬場通勤が苦手な人に対する冬季宿舎等の考えはないかという御質問ですが、路線バスのダイヤ変更に伴い、特に朝夕の路線が廃止され、不便を被っていることから、現在、交通事業者等と対策を検討しております。また、除雪体制についても引き続き確保していくことにしております。冬季宿舎については、社会福祉協議会の中に、冬場一人で暮らすことが困難な高齢者で、ある程度自立できるお年寄りを対象とした福祉アパートを設けており、該当される方は御利

用いただきたいと思いますが、一般の方については、民間のアパート等を活用いただきたいと考えており、町で冬季宿舎を確保するという考えは持っておりません。

次に、「ドライブレコーダーについて」のお尋ねであります。子どもや女性、お年寄りが犠牲となった痛ましい事件事故が全国各地で起こっております。町内でも時折、不審者情報が流れ、町としても警察や各地区の防犯協会と連携し、子ども 110 番や防犯のぼりの設置、安全パトロール等防犯対策を進めているところであります。防犯カメラは、人の目を補完し、地域住民や通行人の安心感を高めるほか、犯人の検挙や不審者の特定などに大変有効なツールであると承知しておりますが、一方で、設置目的の正当性、運用手段の適正、記録データの適切な利用や廃棄、プライバシーの配慮等検討しなければならない面も多くあり、慎重に対応する必要があります。すぐの設置は困難であります。今後、研究していきたいと考えております。なお、文化センター、総合センター、なじょもんの公共施設には、防犯カメラを設置しております。ドライブレコーダーについても事故の検証という有効性は承知しており、これについては、今年度から町スクールバス、町有償運送バス等町民が利用する車に優先的に設置してまいります。その後、ほかの公用車、除雪車両等への設置を徐々に進めていく予定であります。

次に、「観光地の入込み客数」についてのお尋ねであります。津南町の観光入込み客数は、平成 23 年度から観光庁が定めた共通基準により統計調査を実施してまいりました。現在、苗場山や小松原湿原の登山、トレッキング客数は把握しておらず、平成 23 年度以降の入込み客数調査に加算しておりません。登山者数の現状把握は、今後の登山道関連整備や観光振興、苗場山麓ジオパーク推進の基礎データとしても貴重な調査項目であると考えております。しかしながら、入山者数の把握は非常に把握しづらいデータであり、今後、登山前の入山届ポストや登山者カウンターの設置等について研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

では、1 番目のところの交通のことですけれども、どうもね、ずっと津南町に住んでいると、だんだん低迷していくのが切なくて仕方がないのですが、その逆に開けてきたのはどういう所かという、やっぱり交通の便が良いのです。道が開けてくると人が集まる。津南はその逆に減っているのかなと思って、これは勝手に負のスパイラルかなと思っているのですけれども、人口が減っていくから、学校・保育園がなくなっていくから、過疎地に跡取りがなくなっていくから、だんだん人口が減っていくと。減っていくから商店も減っていく、公共交通が「そこまでする必要はないじゃないか。」と減っていく、医療機関が減っていく、住みづらくなってくる。津南町は逆に住みよい地域にしなければならないのに、どうしてもマイナスのほうに行く。結局、人口が減っていく、跡取りはいない、この繰り返しのよう、普段は明るい気持ちの人間ですけれども、考えれば考えるほど暗くなっていくのですが、ここを何とか乗り越えるにはどうしたらいいのだろうか。私は、交通だと思います。先ほど言ったように、「全部津南町の人間は大割野の近辺に来ればいいじゃないか。」、確かにそれだと便利だし、お金も掛からないし、これほど良いも

のではないと思います。でもそれは、心をどこかに置いてきちょうのですね。先ほど別の議員が言っていたように、奥地で耕した大事な先祖からの頂き物、自然の頂き物、それをみんな置いてきちょうわけで、津南らしくないじゃないかと私は思うのです。どういう所に金を使うのか。これは、今時期なので頭悩んでいると思うのですけれども、やっぱり津南の場合は、「おもしろい所だな。弱い所に金を注いでるな。住みやすいよ。あそこに行くとほっとするよ。」と、そういう町を狙っているのであれば、2時間も3時間も待たなければ病院に行かれないようでは困るし、この交通の件は、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、ただただ医療だけではないです。生活用品全部ひっくるめて。公共交通ということではなくてもできるのではないかと私は考えて、今回の質問をさせていただいています。このアンケートは、2009年の地域公共交通協議会というものを立ち上げてから現在まできているのですけれども、結果とか検証はどの時点でどのくらいのかたちになって現在きているか、分かったら教えてください。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

検証ということなのですけれども、路線バスにつきましては、補助申請の際にバス業者から実績も出てきておりまして、1回の運行回数や、それに対する平均乗車密度、経営上の費用、運用収入等によって実績を見ながら、利用者の動向というものを把握しているところでございます。当然、町が運送している有償運送や乗合いタクシーについても同様でございまして、運行人数、乗車人員、運賃収入等利用者の実態を把握するなかで、これからどういうふうな公共交通体系を構築していったらよいか、今検討を始めている最中でございます。公共交通協議会におきましても、委員の皆さんから意見を交換いたしまして、現状把握をしているところでございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

どうもプラスのほうにいつている感じがしないので、もっと具体的にここが駄目になった、ここがこうなったというのがありますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今回、10月1日のダイヤ改正も然りでございますけれども、交通事業者の赤字経営、利用者数の減が大きな原因でございますけれども、やっぱり過疎地のほうから生活交通が削除されていくことを痛感しているところでございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

これは大分昔に計画したものであって、今この時代は、昔の5年が1年、10年が1年くらいに早く切替りがあるのですけれども、どうも第四次総合振興計画の中だと、20年に500万円とか、それから50万円になって、また1,000万円とか、意味がよく分からないのが載っていて私には理解できないのですけれども、こうしたいからこうなるとか、そういうものをこの近年やっていますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

やっていないというか、これからやらせていただくことになろうかと思います。今後、地域公共交通網形成計画の策定を目指しておりまして、地域にとって望ましい公共交通の在り方を明らかにするマスタープラン的なものを作っていくと考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

早急にしないと、奥地のほうに住んでいる方がだんだんいなくなって、「これは困ったな。さてさて。」と言っているうちにいなくなるとは困りますので、もう早めに計画を練り直してください。

それから、（2）の高齢者の免許返納。これはいろいろあるのですけれども、言葉では簡単なのですけれども、どこの家庭でも実感しているはずなのです。実際に私の親もそれでもう大騒ぎしていますし、近くの皆さんもそれで「よく事故にならないでよかったよかった。」と。もう無理なこと免許証をとってなんとかしろと。その結果、どうなるかという、結局、「おい、買い物に連れて行け。病院に連れて行け。」、仕事に手を挙げていくのですけれども、行かれる家はいいです。行かれない家は、家でじっとして、だんだん動くのが嫌になってきた。ストレスがたま。子どもは言うことを聞かない。体の具合が悪くなった。施設へ入る。ここにみんなつながってくるのではないかと私は思っているのです。自分の家を思ってもそうなのです。こういう、ただただ免許を返せばいいだけではなくて、国のほう—ここで国の話はいいいすけれども—何か別のことをしてやらなければ、免許証だけ返したってどうにもならないですね。子どもがいる家はいいけれども、子どもがいない人は、今言ったように農協にも行かれない、病院にも行かれない。免許というのは、それくらい大事なものだとは私に思っていますので、交通にここも関わってくるのです。嫌でもここに皆がぶつかって、「事故がなくてよかったよかった。じいちゃんばあちゃん、早く免許出せ。」と家中喧嘩をしてやっているのをもう少ししっかり見つめたほうが

いいのではないかとと思いますが、今後の取組がもしあれば。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

取りあえず、高齢者の車による事故防止につきましては、道路交通法が改正されまして、今、免許更新時に70歳以上の高齢者に対して高齢者講習会を開催いたしております。75歳以上につきましては、認知症機能検査を実施しております。また、65歳以上の高齢者が3回事故を起こしますと、警察の方の指導が入ることになっておりまして、高齢者ドライバーの安全対策が強化されているところがございますけれども、これは全国的な傾向でございます。町といたしましても、免許証を返納させるための方策ではなくて、免許証がなくても生活ができるような施策を何とか進めていきたいと考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

案はいろいろ出ているわけなので、良いものはもう真っ先にさせていただきたいと思います。毎年やっている住民・議会懇談会で奥地のほうへ行って話を聞いた時に、「免許証がなくなって、タクシーでもデマンドでも何でも頼めばいいじゃないか。安いのがあらんだよ。」と言った時にショックな回答が「電話するのが面倒臭い。」と。それを言っちゃおしまいよというところに行き当たるのですが、確かにうちの親もそうです。電話の受話器を持ったって、どうしようかなというくらい。それが何時何分に来てくれとか、そういうものなんてもう至難の業ではないかと。実際はそうなのです。秋山郷のほうだと、テレビ電話があるというのを聞いているのですが、それすら使わない。どこかの宣伝ではないけれど、ポットの水が出たから生きていますとか、そういう感覚に結び付くくらいの重大な免許返納の件なのであります。この広い津南町、あっちに村があり、こっちに村があり、こっちに住んでいるという、津南独自の「おお、いいなあ。住みやすい所だな。お前の所こっけん良いやんか。」というものを作っていたきたいのですが、津南独自の交通体制みたいなものはできますか。考えていますか。これはものすごい重要なことなのです。津南独自です。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

そのベストな方策を探るために今研究をしているところでございます。先進地の、例えば胎内市、三条市当たりのデマンド交通の状態等もこれから見てきたいと思っておりますし、失敗している事例も多くありますので、その失敗の事例を学びながら、ベストな方策を考えていきたいと思っております。

おります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

それでは、（4）の冬場の通勤。これも奥地の方の「何とかならないのか。津南町はやさしいんだが、1人、2人なら構わないという町じゃないんだ。」と。1人でも2人でも来たい人が来られるように、病院にも楽々来られるように、そういう町にしたいものですがけれども、先ほど言った寄宿舎は昔のあれかなと思ったりもするのですがけれども、そういうものも。今やっているもので何とかやってもらいたいということらしいのですがけれども、実際に勤めている方は、もう怖くて勤めに出てこられないという方が実際に聞いてきたのです。職場に来れないと。確かに女性の方だと、この大雪の中、なかなか8時出勤でも来れないのが年に何回あるかと言われればそれっきりなのですがけれども、そういうのも考えていただきたいと。希望です。

津南町は、高齢者もいっぱいいるのですがけれど、人口は誠に少ないし、大割野地区に住んでいる人は、それほど交通が大変だなんて思っている人はいないと思います。では、奥地のほうの皆さん。あの皆さんを1人ずつ把握できないかなと思うのです。どこかのばあちゃん、どこかのばあちゃんと。どうしてもせがれがない家は分かるのだから。そこにもし、ボタンを押したら何かだと、そういうこれからの時代に合うような。それこそ、歳を取ってくると、個人情報なんていう時代ではないと思います。その辺で今やっているものがあるのなら。どのくらいまで把握してやっているのか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

そういった独り暮らしの老人世帯の救済といいますか、何かあったときに「安心ホットライン」という器具を貸与しておりまして、何かあれば、そういった設置会社と瞬時に連絡が付くということで、連絡ができるようになっております。必要に応じて、警察とか消防とかにも連絡がいくような体制を福祉のほうの事業でやっております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

みんなやっているやっていると心配を一つもする必要がないのですがけれども、苦情が耳に入るといことは、何かどこか足りない所があるのではないかと思いますので、その辺をまた考えていただきたいと思います。今の時代なので、本当にスマートフォンがああだこうだとか何か言うつもりはないのですがけれども、これから私たちの時代が上がったときには、多分鼻水垂らし

ながらスマートフォンを私は持っていると思います。アプリをぶちっとすれば簡単にできるような、情報が出てくるような時代がじきに来ます。それまで待っているのもよし、もっと簡単なものをやるのもよし、検討していただきたいと思います。私はいろいろ案を出したのですが、みんなやってあるということだとどうもね。ここへ一つ、どうしても考えていただきたいのは、先ほど栄村さんと連携をとるとするのは町長から出たのですが、栄村さんだけでは手薄です。これからは、医療でも全部ネットワークになって、車でもってさわぐということになれば、私が考えているのは小千谷くらいまで、飯山の日赤辺りまで。津南から交通でもって1日幾ら掛けるかな、50万円掛けると1億円掛からないのでできるのであれば、十日町に骨折したらすっと行かれる。30分に1台行くような、そういうものが医療だけではなくて、できなくもないと思うのです。広域の観光圏をこの間褒めてもらったけれども、広域の交通網みたいなものを考えてありますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

議員おっしゃるとおりでございまして、今後計画していくに当たっては、医療、通学、通勤だけではなくて、観光面等からも考えていかななくてはならないのだと思います。高次医療施設への通院等もありますし、当然広域的、そして、面的な面で計画をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

人口が減っていけば減っていくほど、それが表に出ていかななくてはならないと思っています。幾らこういう地方であっても、早い、待ち時間がない。買い物もそう。買い物に行ったついでに病院に行く、病院に行ったついでに役場に行く。役場の人の対応がものすごく良かった。そういうプラスのスパイラル。また明日も役場へ行こう、そのくらい津南町であれば、これは人口は減る必要はないと私は思っております。

交通は、その辺で頑張っていたきたいのですが、監視カメラ。監視カメラというのは本当に便利なので、今、答弁いただいたのですが、「いろいろな施設にも大事な所にはあるんだ。」と言って、「いやあ、これは有り難い。もうやってらんだな。私の考えは、ちょっと知らな過ぎたな。」と思ったのですが、一つは今、温暖化でもっていつ何があるか分からない。大雨が来る、大水が来る、どこかが抜けた、あれしたこれしたというのがこれからどんどん出てくると思うのです。そういう箇所にも監視カメラを置いておけば、役に立つのではないかと思うのです。中津川、信濃川。私が言っているのは、以前にあったような通学路。一極集中ではないですが、津南小学校にいろいろな方が皆集まってくればなおさら。犯罪を事前に防ぐにもそういうものが必要だと思いますので、そのほうも。そう金が掛かるものではないと思います。そして、先ほど言ったように人間のプライバシーとかいろいろなことがあると思うのですが、そうそう

それを表に出すわけではないので、いろいろな所に設置してあれば、津南は安心して住めるということになると思いますので、よろしくお願いします。

それから、3番目の入込みですね。どうしても私は、オリンピックの2020年に向かって、これは先ほども答弁もいただいたのですけれども、きちっとしたところがやっぱり欲しいというのは正直なところ。信号機を付ける時もそうなのだけれども、何かはかたりする係がいたって悪くはない。ずっとほん投げであるので。登山なんていうのは、箱を置いておけばちよつとは違うと思うけれども、その箱さえまだ設置していない。これは余談ですけど、小松原のお願いに県に行った時に「小松原というのはどこにあるんだ。」と言われました。これはショックだったのですけれども、「じゃあ、何人行っている。」と、これは大ショック。実際に行くと、足跡を見て「ああ、何人来てらんかな。」とのなるのですけれども、実際にあれだけの尾瀬と匹敵する、尾瀬よりもっと良いやんじやないかと思うような所。これから宣伝次第でいろいろ入ってきます。苗場山もそう。宣伝とかがないからなののですけれども、それにはまず、きちっとした人数を把握しなければならないので、是非それも。金が掛かるとかそういうことではなくて、やらなくてはならないものは、やらなくてはならないので、ひとつ心構えができたでしょうか。たった30分ではできないと思いますが、やる気はありますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

大変貴重な御意見、ありがとうございます。この30分で心構えができたと思いますので、前向きに取り組みたいと思います。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

ありがとうございました。それで、くるっと回って交通のほうに回るのでありますが、なぜかと言うとさっき言い忘れた所もありました。町がやったアンケートの所を私も風巻議員と一緒に見させてもらったのです。誰がどういうふうに使っているかというのが詳しく出ていて、ほとんどが病院、買い物、そういうものに使っている。病院と買い物とか通学は、みんな同じ頻度で周るものであれば、公共交通というのだから、民間交通というのだから、1回変えて、金がこれだけ掛かるのだから。これを言ったらあれなのだけれども、津南町中の人誰かが役場に勤めたりいろいろしている。簡単に言うと、清水川原の子は、朝来る前に大赤沢に行ってくる。か、金の掛からないようにボランティアの人を頼んで、公共の車を使ってくる。公共バスは公共バスで国道117号は通っていても、その中間の必要な所は、公共というか民間公共みたいなものを作ってあげれば、これはいいかと寝ながら考えて、これは良い案だと私は思っているのですけれども。ダブるというのではなくて、民間と公共の、役場の職員でも臨時職員でもいいのですけれども、これがもう少し活用できればと思うのです。それは、また片方から見れば、

臨時職員ばかり使ってとかそういうことになるので、正式な公務員でも何でもいいのです。使うような、そういう気持ちがあるか、ちょこっとだけ教えてもらえますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

定期バスやタクシーもない本当の過疎、空白地について、例えば一般の運転手が客を有料で同乗させる、これはアメリカから来たウーバー制度という取組でございますけれども、これが京丹後市で行われております。ここら辺もどういう実態なのか、調査してみても面白いのではないかと考えております。ただ、それを職員が、ということはちょっと難しいのかなと考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

今の最後の所だけがちょっと引っかかるのですけれども、職員というのは、何と何と何をするか、職員になるのか、私にはよく理解ができませんが、是非その線引きをしないで、協力し、町を良くしていただきたいと思っております。

先ほど、免許を返した人はなんで返したのかというのを言って終わりにします。ここには10個くらいあるのですけれども、「運転したけれども自信がなくなった。不安になった。」「家族を安心させたい。」「家族に運転ができる人がいるからやめた。」と。これは本当にベストなのですね。「高齢だったので、交通事故がいっぱい増えていて、おっかなかった。」「ブレーキやアクセルを踏んだら、違う所を踏んでしまった。」「健康のために車をやめて歩いてみようか。」「体の衰えを感じ始めた。」「車検が切れたのがタイミングだ。」と、こういうものが出ているので、私ももう高齢者手帳を貰いましたので、考えなくてはならないのですけれども、高齢者というのをやっぱり一度見直す必要があるかなと。津南町は住みやすく良い所だと言うには、まだまだ山があるなと思っております。是非検討して、今日の内容を参考にさせていただければと思っております。

以上です。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会をしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後3時35分）—